

柏崎市の遺跡 V

—柏崎市内遺跡第V期発掘調査報告書—

1996

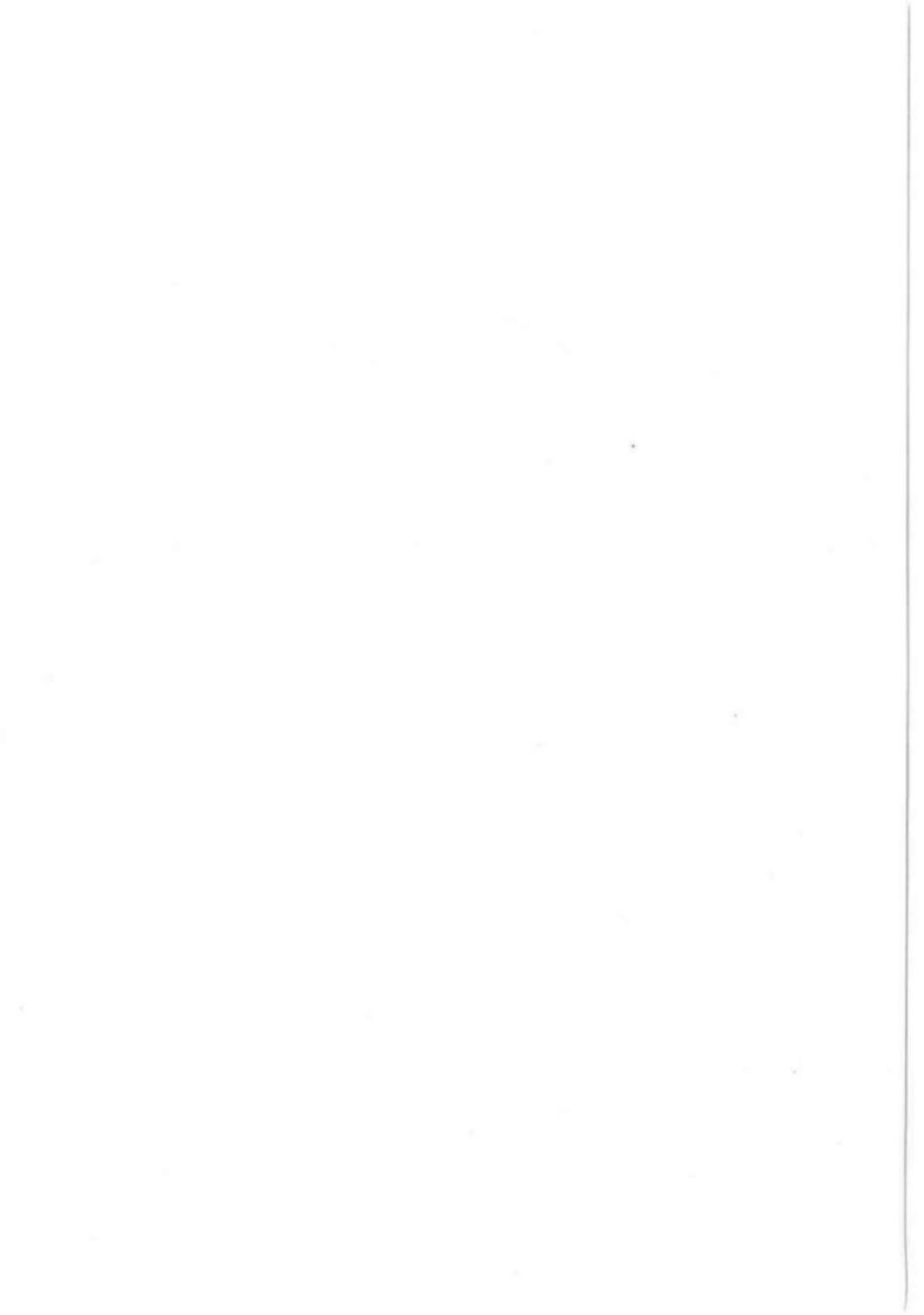
柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡 V

—柏崎市内遺跡第V期発掘調査報告書—

1996

柏崎市教育委員会



序

柏崎市内では、現在、およそ349件、679遺跡が確認されています。この数は、新潟県内の市町村でも多いほうであり、本市における遺跡の密度の高さを表わしています。このなかには、今までに発掘調査が実施されたものや、意義を高く評価され、国や県、市の指定を受けた史跡もいくつか含まれています。しかし、これらの史跡や、調査された遺跡だけで柏崎の歴史を語ることはできません。

これら多くの遺跡は、その土地に生活を営み、歴史を作り上げた人々と深くかかわっています。つまり、人々がその地域に根を下ろし、活動していた痕跡が遺跡なのです。同じ地域や土地がないように、遺跡もまた同じものはありません。

しかも遺跡の多くは、いわゆる無名の人々が活動した痕跡です。そのような人々は、歴史の表舞台で活躍することはなかったかもしれません、表舞台を支え、歴史を動かしてきました。遺跡を理解することは、そのような歴史を理解することであり、自分たちの生活が過去から続くものであること、そして未来へつながるものであることを認識することもあります。このように、現在をなかだちにして過去から未来へと伝えられる地域の歴史というものを考えるとき、遺跡はわたしたちが過去の人々から授かった大切な財産と言えるでしょう。

柏崎市教育委員会では、各種開発に伴う事前調査として国・県の補助金を得て、柏崎市内遺跡発掘調査を実施しています。本年度は、第V期調査として、向陽町・屁振坂遺跡、軽井川・十三本塚北遺跡、北条・音無瀬遺跡、軽井川・呑作G遺跡、桜木町遺跡の計5件を調査しました。調査は、試掘あるいは確認調査を目的としているため、ここで得られる情報は限られています。しかしそれは、遺跡の実態を知る上で貴重な資料であり、また、地区の歴史を探るとき、大事な手がかりを与えてくれます。ささやかではありますが、この報告書が地域の歴史を理解する一助となり、遺跡保護のため活用されるとすれば、このうえない幸いであります。

最後に、調査に参加された調査員各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、ならびに調査にご協力いただいた事業者及び工事関係者に対し、ここに深甚なる謝意を表する次第であります。

平成8年3月

柏崎市教育委員会

教育長 相澤陽一

例　　言

1. 本報告書は、新潟県の柏崎市における各種の開発に伴い実施した試掘調査・確認調査の記録である。本事業は、「柏崎市内遺跡発掘調査」として、平成3年度から継続して実施しているものである。平成7年度は、第5年次の第V期調査であったことから、本書は『柏崎市の遺跡V』とした。
2. 本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て実施した。
3. 第V期調査は、5遺跡（件）を調査した。
4. 試掘・確認調査の現場作業は、社会教育課職員及び遺跡調査室スタッフを調査員とした。整理・報告書作成作業は、職員（学芸員）を中心に、遺跡調査室のスタッフで行った。
5. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（社会教育課遺跡調査室）が保管・管理している。なお、遺物の注記は、尻振坂遺跡：ヘッブリ、十三本塚北遺跡：十三北カクニン2次、音無瀬遺跡：オトナセとし、これにグリッドやトレーナー名、遺構、層序等を併記した。
6. 本報告書の執筆は、下記のとおりの分担執筆とした。

第I章第1節、第III章……………中野　純

第I章第2・3節、第IV章、第VI章、第VII章……………品田高志

第II章、第V章……………斎藤幸恵

7. 本書掲載の図面類の方位は、すべて真北である。磁北は真北から西偏7度である。

8. 試掘・確認調査から本書作成まで、下記の方々から多大なご教示・ご協力及びご指導を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

笠井吉正・花卉憲雄・箕輪正仁・柏崎市教育委員会庶務課・柏崎市企画部企画調整課・柏崎市立博物館・柏崎市立図書館・柏崎地域土地開発公社・新潟県教育庁文化行政課・㈱カシワホーム・㈱大和運送建設・㈱八木不動産商事・㈱植木組・医療法人(財団)公仁会（順不同）

調査体制

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 渡辺恒弘（～平成7年10月29日）

相澤陽一（平成7年10月30日～）

総　括　西川辰二（社会教育課長）

管　理　坂口達也（社会教育課長補佐兼文化振興係長事務取扱）

庶　務　宮山　均（社会教育課社会教育係主査）

調査担当 品田高志（社会教育課文化振興係主査学芸員）

調　査　員　中野　純（社会教育課文化振興係学芸員）

斎藤幸恵（社会教育課文化振興係学芸員）

渡辺富夫（社会教育課文化振興係嘱託）

帆刈敏子（社会教育課文化振興係嘱託）

村山英子（社会教育課文化振興係嘱託）

黒崎和子（社会教育課文化振興係遺跡調査室）

堀　幸子（社会教育課文化振興係遺跡調査室）

整理作業スタッフ 竹井　一・荻野しげ子・赤沢フミ・樋口昭子・高塩加代子（遺跡調査室）

目 次

I 序 説	1
1 柏崎市内の試掘・確認調査における諸問題	1
2 平成7年度事業の概要	2
3 遺跡の立地と環境	3
II 尻振坂遺跡	5
1 調査に至る経緯	5
2 調査の経過と概要	5
3 出土遺構の概略と層序	6
4 出土遺物	9
5 調査のまとめ	9
III 十三本塚北遺跡	10
1 遺跡の立地と調査に至る経緯	10
(1) 遺跡の立地	10
(2) 調査に至る経緯	10
2 確認調査	13
(1) 確認調査の方法と調査面積	13
(2) 確認調査の経過とトレンチの概要	13
3 遺構と遺物	14
(1) 基本層序と検出遺構	14
(2) 出土遺物	16
4 確認調査のまとめ	16
5 本調査の概要	17

IV 音無瀬遺跡	18
1 調査に至る経緯.....	18
2 遺跡と試掘調査.....	19
(1) 遺跡概観.....	19
(2) 試掘調査の方法と調査面積.....	21
(3) 試掘調査の経過.....	22
3 遺構と遺物.....	22
(1) 遺構.....	22
(2) 遺物.....	23
4 調査のまとめ.....	24
5 越後国佐橋荘と音無瀬遺跡.....	25
 V 吞作G遺跡	31
1 調査に至る経緯.....	31
2 調査の経過と概要.....	31
3 出土遺構の概略と層序.....	33
4 調査のまとめ.....	33
 VI 桜木町遺跡	34
1 調査に至る経緯.....	34
2 試掘調査.....	34
3 調査のまとめ.....	36
 VII 総括	37
引用・参考文献.....	37
報告書抄録.....	38

図版目次

- 図版1 尻振坂遺跡 1 a. 遺跡遠景 b. 遺跡近景
図版2 尻振坂遺跡 2 a. 調査スナップ b. 調査トレンチ
図版3 尻振坂遺跡 3 a・b. 調査トレンチ
図版4 尻振坂遺跡 4 a・b. 調査トレンチ
図版5 尻振坂遺跡 5 a・b. 調査トレンチ
図版6 尻振坂遺跡 6 a. 調査トレンチ b. 基本層序 c～e. 遺構
図版7 尻振坂遺跡 7 a～f. 遺構 g. 出土遺物
図版8 十三本塚北遺跡 1 a. 遺跡遠景 b. 調査区全景
図版9 十三本塚北遺跡 2 a. 調査スナップ b. 調査トレンチ
図版10 十三本塚北遺跡 3 a・b. 調査トレンチ
図版11 十三本塚北遺跡 4 a. 基本層序 b～f. 遺構 g. 出土遺物
図版12 音無瀬遺跡 1 a. 遺跡遠景 b. 遺跡近景
図版13 音無瀬遺跡 2 a. 調査スナップ b. 調査トレンチ
図版14 音無瀬遺跡 3 a. 調査トレンチ b. 遺構と基本層序
図版15 音無瀬遺跡 4 a・b. 調査トレンチ
図版16 音無瀬遺跡 5 a・b. 調査トレンチ
図版17 音無瀬遺跡 6 a・b. 基本層序 c～f. 調査トレンチ g・h. 遺構
図版18 音無瀬遺跡 7 a. 遺構検出状況 b. 出土遺物
図版19 音無瀬遺跡 8 北条周辺航空写真
図版20 吞作G遺跡 1 a. 遺跡近景 b. 調査トレンチ
図版21 吞作G遺跡 2 a・b. 調査トレンチ
図版22 吞作G遺跡 3 a. 調査トレンチ b～e. 遺構
図版23 吞作G遺跡 4 a～d. 遺構 e. 土層断面
図版24 桜木町遺跡 a. 調査区近景 b～h. 試掘坑

挿図目次

I 序説

第1図 調査対象遺跡の位置図.....4

II 尻振坂遺跡

第2図 尻振坂遺跡基本層序.....6

第3図 屁振坂遺跡トレンチ位置図	7
第4図 屁振坂遺跡遺構分布図	8
第5図 屁振坂遺跡出土遺物	9
 III 十三本塚北遺跡	
第6図 十三本塚遺跡群と確認調査区域	11
第7図 十三本塚北遺跡基本土層	14
第8図 十三本塚北遺跡トレンチ配置図	15
第9図 十三本塚北遺跡遺構分布図	15
 IV 音無瀬遺跡	
第10図 深沢川流域と音無瀬遺跡（推定範囲）	19
第11図 音無瀬遺跡試掘トレンチの配置と検出遺構	20
第12図 音無瀬遺跡上層柱状模式図	21
第13図 音無瀬遺跡出土遺物（土器類）	23
第14図 越後國佐橋荘の荘域と条（推定）	27
第15図 越後國佐橋荘要図	29
 V 吞作G遺跡	
第16図 吞作G遺跡トレンチ配置及び遺構分布図	32
第17図 吞作G遺跡基本層序	33
 VI 桜木町遺跡	
第18図 桜木町遺跡と調査地点	35
第19図 試掘坑配置図	35
第20図 桜木町遺跡隣接地層序柱状模式図	36
 表 目 次	
第1表 平成7年度 柏崎市の発掘調査工程表	2

I 序 説

1 柏崎市内の試掘・確認調査における諸問題

本年度は柏崎市内遺跡第V期発掘調査として、5件の試掘・確認調査を実施した。本事業に着手した当初の平成3年度から平成5年度までが年間2~4件であったのに対し、平成6年度は7件と急増したが、件数の上では本年度はやや減少したといえる。しかし、諸開発に伴う本発掘調査が4月下旬から積雪期をはさんで3月末にまでわたったため、試掘・確認調査を実施できなかったものもあり、実質的には昨年度と同様に増加傾向が続いている。

さて、各種開発に伴う試掘・確認調査等により、開発区域内に遺跡の分布が確認された場合、その後本発掘調査を行うこととなるのが通常である。本発掘調査は、埋蔵文化財に対する様々な調査の中でも、最も期間及び費用がかかることとなるが、調査期間の短縮化、効率化や費用の積算材料として、試掘・確認調査によって、事前に遺跡の情報を得ることは重要である。また、工事着工後に遺跡範囲の延長が判明したり、新たな遺跡が発見された場合には、逼迫した事態となることが予測されるが、そのような事態を避けるためにも、事前に試掘・確認調査を実施することが重要となってくる。このように、本発掘調査の事前に、あるいは工事着工以前に試掘・確認調査を行うということは、諸開発における埋蔵文化財の問題点を洗い出す有効な手段である。そして、そこから得られた情報により、本発掘調査の期間や費用の設定、ひいては効率の良い事業計画の立案等を行うことができるのである。

一方、試掘・確認調査は実施してこそ効果を發揮し、そこから得られた情報もできるだけ正確である必要がある。この点において、幾つかの問題点が存在する。第1の問題は、実施するための日程調整である。今年度は本発掘調査の日程が年にわたって組まれていたため、試掘・確認調査を実施できる期間はかなり限定されていた。そのため、突発的な調査等に対応することも困難な状況にあった。災害復旧に伴う発掘調査や工事中の不時発見等、緊急な調査を必要とする事態は多々予想され、文化財保護サイドは、それらに対応できる余力を残した日程と体制を当初から組む必要があるのでなかろうか。第2の問題は、試掘・確認調査を実施する際、開発サイドの理解を十分得ることができない場合が見受けられることである。これは、新たに遺跡の延長や新発見遺跡等が判明した場合、不利になるとの考え方によるようである。しかし、そのために工事着工になども事業区域内における遺跡の有無を判断しなかったり、期間や費用が曖昧なまま本発掘調査に着手しなければならない事態等を招くことが予測されるのである。第3の問題は、調査の精度である。これは日程調整とも関連するが、短期間にしか設定できなかった日程内で試掘・確認調査を実施し、終了することは、単純に考えると調査の精度がそれだけ落ちることにつながる。そこから正確な事前情報を得られるはずもなく、誤った情報、曖昧な情報によって本発掘調査や諸開発が行われるとしたら、非常に危険である。そのような意味では、試掘・確認調査は、本発掘調査以上に重要視されるべきといえる。このような諸問題を解決するには、開発・文化財保護両サイドの努力、相互理解と協力、そして十分な協議が大切であり、両者共通の基盤や環境、条件の整備が必要となろう。これらは今後の課題といえそうである。

2 平成7年度事業の概要

柏崎市内遺跡発掘調査事業は、主に遺跡の実態が明かでない場合、試掘調査や確認調査を実施して、事前に遺跡の内容を確認するために実施している。本年度は、平成3年度以来第5年次目を迎え、第V期発掘調査として実施し、当初4カ所程度を想定していた。最終的には5カ所に対して、試掘調査と確認調査を実施した。ただし、この5カ所とは、当初予定したもの全てを実施したわけではなく、年度途中において急きょ実施せざるを得なかった事業が含まれるなど、その対象遺跡には幾つか変動があった。この背景には、一部において未だ埋蔵文化財の保護や取扱いに関しての理解が、充分得られていないなどの事情があり、今回も調査の実施にまで至らなかった事業が含まれている。

本市教委で実施している発掘調査（現場作業）の現状は、第1表にも示したとおり、ほぼ通年にわたって実施している。しかも、場合によっては2遺跡（現場）を並行して実施せざるを得ない状況にある。このため、試掘調査や確認調査を実施するタイミングも難しくなり、事業全体の工程を見極めて、無駄のない日程を組む必要がある。本年度については、本発掘調査が本格化する以前に、試掘・確認調査を終了させることを意図し、前年度末から協議の成立を図り、大方の準備を整えるように配慮して計画した。

本年度実施した5遺跡の調査のうち、尻振坂遺跡・十三本塚北遺跡・音無瀬遺跡の3遺跡については、4月に実施することができた。この内、尻振坂遺跡と十三本塚北遺跡の2遺跡は、調査費を補正予算に計上、年度内において本発掘調査を実施するに至った。呑作G遺跡の試掘調査は、急きょ実施が決まったもので、本発掘調査の後半戦開始直前の8月末に実施した。桜木町遺跡の試掘調査については、当初は十三本塚北遺跡の本発掘調査終了以後に実施する予定であった。しかし、十三本塚北遺跡の規模や密度などの内容が、確認調査段階で把握されていたものより数倍の規模を有していることが判明し、調査期間の大大幅な延長をせざるを得なくなった。このため、この十三本塚北遺跡の調査が雨天等により中止となる日をねらって、遺跡の有無だけを確認するため調査を実施することとし、11月半ばに実施したものである。

調査遺跡の名称	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
試掘確認調査													
尻振坂遺跡		■											
十三本塚北遺跡		■											
音無瀬遺跡		■											
呑作G遺跡						■							
桜木町遺跡									■				
本発掘調査													
新添遺跡			■	■									
下川原遺跡			■	■									
尻振坂遺跡					■								
十三本塚北遺跡						■	■	■	■	■	■	■	■

第1表 平成7年度 柏崎市の発掘調査工程表

3 遺跡の位置と環境

柏崎平野概観 柏崎市は、新潟県のはば中央部に位置する人口8万6千人ほどの小都市であり、行政的な地域区分では中越に属している。この中越地方とは、魚沼郡域の南部と信濃川中流域から柏崎平野を含む北部に大きく区分可能であるが、柏崎平野は北部でも西半部に位置することになる。新潟県には、信濃川や阿賀野川などの大河によって形成された広大な新潟平野（越後平野もしくは蒲原平野）と、関川水系に属する高田平野（頸城平野）といった大きな平野が形成されている。柏崎平野は、これら二大平野とは山地や丘陵による分水嶺によって隔された独立平野である。

柏崎平野は、鰐石川と鶴川を主要河川として形成された臨海冲積平野である。この平野を取り巻く丘陵・山塊とは、東頸城丘陵の一部に相当し、米山・黒巣山・八石山の刈羽三山を個々の頂点として、鶴川・鰐石川によって東部・中央部・西部に三分される。東部は、北東方向の背斜軸に沿って西山丘陵・曾地丘陵・八石丘陵といった3丘陵が北側から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長鳥川などの鰐石川の支流が南北方向に流路をとっている。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度をさげ、沖積地に接する北端部には広い中位段丘が形成されている。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊が広がり、海岸部まで張り出して断崖を形成し、低位・中位・高位の各段丘が顕著となっている。沖積平野部の北西面は、日本海の荒波に洗われているが、海岸線に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が横たわっている。この砂丘から丘陵部に至る沖積地は、砂丘後背地としてかなり湿地性が強い低地となり、鰐石川や鶴川などの河川による自然堤防の形成が顕著となっている。

平成7年度、第V期発掘調査の対象となった遺跡は、柏崎平野でも北半部に位置する。この内、尻振坂遺跡・十三本塚北遺跡・呑作G遺跡の3遺跡は、丘陵の地形区分で示した中央部の北部・柏崎平野南部の中位段丘地帯に立地する。このほかの音無瀬遺跡は東部の長鳥川流域に所在し、また桜木町遺跡は沿岸部、柏崎砂丘内の遺跡である。以下、各遺跡の環境等について、3地域に細別して概観することとした。

平野南部丘陵 鰐石川と鶴川にはさまれた中間地帯は、平野の南縁に沿って広く中位段丘が形成されている。標高は、おおむね20~30mを計り、周囲の水田面との比高差は、10~15mほどと低平である。この南部丘陵は、大小の沢によって著しく浸食を受け、台地平坦部は樹枝状をなし、概してその幅が狭い。これらの中で最大の沢を形成した河川が、鶴川の支流となる軽井川である。南部丘陵は、この軽井川によって南北に区分されるが、流れる方向からすれば、中位段丘形成直後における鰐石川の河道であった可能性があり、この中位段丘の形成には、鰐石川が大きく関わっていたことがうかがわれる。

南部丘陵内における遺跡の分布は、最近に至ってようやくその実態が明らかにされつつある。縄文時代の遺跡としては、十三本塚遺跡（十三本塚遺跡群：中期初頭～後期前葉）【品田1987・柏崎市教委1991a】が以前から著名であったが、最近では横山東遺跡群（前期後半～中期前葉）【柏崎市教委1994】と藤橋東遺跡群（中期初頭～後期中葉）【柏崎市教委1995】が調査され、前期後半から後期前葉における中核的な集落の発見が相次いでいる。古代では、鉄生産関連遺跡の広がりがある【品田1993b・柏崎市教委1996】。また中世では、千古塚遺跡【柏崎市教委1990a】や小児石遺跡【柏崎市教委1991b】から墓地遺跡が発見され、最近では田塚山遺跡群において中世の在地寺院が調査されている【柏崎市遺跡調査室編1994】。

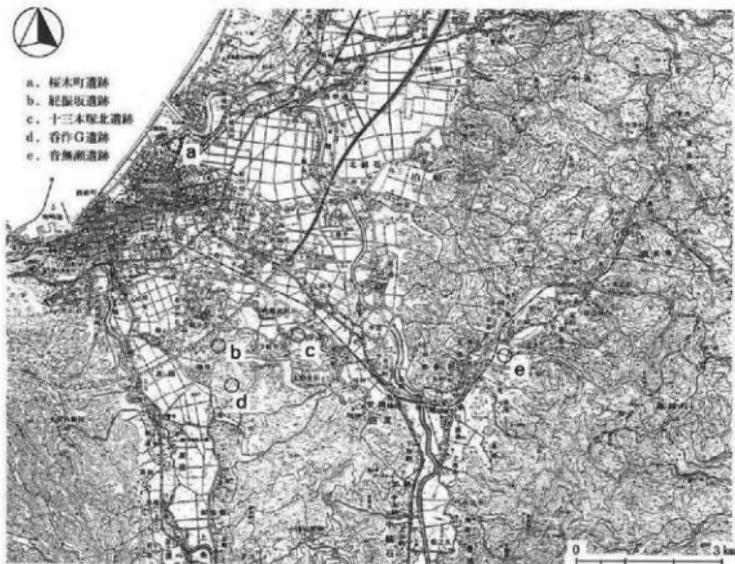
長鳥川流域 長鳥川は、鰐石川第二の支流であり、東長鳥を源流とする。流域は、八石丘陵と曾地丘陵に挟まれ、沖積地は概して狭い。中流域では、比較的多くの小河川が流れ込み、鰐石川と合流する下流域

では、やや広い河岸段丘が形成されている。

長島川流域に分布する遺跡は、概して規模が小さく、中核的な集落形成は、中世以降である。縄文時代の遺跡としては、早期末の夏渡谷地遺跡〔品田1988〕のほかは、前期後半から晩期にかけての小遺跡が幾つか分布している程度である。弥生時代の遺跡は今のところ発見されておらず、古墳時代から古代の遺跡としては、今回報告する音無瀬遺跡以外では亀の倉遺跡〔宇佐美・坂井1987〕が掲げられる程度である。中世の遺跡は、当該地が越後毛利氏の本拠地となった関係で、市・町的な遺跡とされる馬場・天神腰遺跡など、都市的な集落が存在する〔品田1993a〕。また毛利氏の要塞とされる北条城を始めとした城館跡も5カ所あまりが知られている。なお、長島川流域でもっとも多い遺跡とは、中世末頃から近世前期頃に構築された塚(群)であり、総数は300基を超え、新潟県内でも有数の密集地域であることが特筆される。

柏崎砂丘東部地域 柏崎砂丘は、鰐石川から鶴川の河口にかけて形成された高さ10mほどの低平な砂丘である。鰐石川の河口以北の荒浜砂丘は、重層的な砂丘として知られるが、柏崎砂丘の実態はあまり解明されていない。ただ、新期砂丘の下位には柏崎層と呼ばれる粘土層が厚く堆積していることから、様相に差異がありそうである。また、桜木町遺跡が所在する柏崎砂丘東部は、数条の砂丘列が形成されていることから、典型的な列状砂丘である新潟砂丘と同様な特徴が認められる。

当該地一帯の遺跡は、あまり知られておらず、その実態はほとんど判らない。発掘を伴う調査も、今回が初めてであった。なお、当該地一帯は、古代末頃に比角莊が立てられたとされており、古代以降の遺跡が分布している可能性がある。また、厚手の土器が採集されたことがあるとのことであり、土器による製塩がなされた生産遺跡も想定可能である。



第1図 調査対象遺跡の位置図 (1 : 100,000)

II 屁振坂遺跡

1 調査に至る経緯

当該地は、柏崎市向陽町1912番地ほかに位置する。現況は山林である。地形的には、黒姫山から北に派生する丘陵の北部、鶴川左岸の中位段丘に存在する。南側は、軽井川によって藤橋の段丘と隔てられている。標高は約30m、周囲の沖積地との比高差は約25mである。当該地が位置する同じ段丘の西側は、既に向陽団地が造成されており、今回、第4次造成地としてこの地点が選定されたものである。

当該地周辺は、(株)八木不動産商事からの依頼を受けて、柏崎市教育委員会が、昭和58年5月20日に現地踏査を行っている。その際には、隣接する向陽団地第2次造成区域内において藤橋向山の塚が確認されているが、遺物散布地は明確にできず、その結果は、昭和58年5月30日付け教社第306号で(株)八木不動産商事に伝えられた。この後、昭和59年7月18日～同8月7日に実施された藤橋向山の塚の発掘調査時には、鉄滓や縄文土器・石器類等が検出されている〔柏崎市教委1986〕。

当時、当該地の周辺には遺跡の存在が知られておらず、この藤橋向山の塚がはじめてであった。しかしその後、当該地の北側の横山地区では、平成4年に横山東遺跡群(縄文遺跡群・須恵器古窯跡・一字一石経塚等)が発見され、次いで南側の藤橋・軽井川地区では平成5年に藤橋東遺跡群(縄文遺跡群・古代製鉄遺跡・木炭窯・塚等)が発見された。

このように、昭和59年時には発見されていなかった遺跡が次々と周間に発見され、従来遺跡分布の空白域であった当該地周辺の状況は一変した。そのため、当該地においても、未周知の遺跡が存在する可能性が示唆されるようになった。このことから、(株)八木不動産商事から市教委に、向陽団地第4次造成計画による当該地の開発事業を行いたい旨が伝えられた際、市教委は、平成5年12月20日に当該地の現地踏査を再度行った。この時は、当該地が山林であったために、落ち葉などで地表面の観察ができず、遺物等は表探しできなかった。しかし、この屁振坂地内は、地形的にも藤橋東遺跡群や横山東遺跡群とさわめて類似しており、平坦部には縄文遺跡・斜面部には古代の製鉄遺跡等の存在が充分に考えられた。そこで、開発の事前に試掘調査を実施し、当該地における遺跡の有無を確認することとなった。

試掘調査を実施するにあたっては、平成6年6月17日付で、(株)八木不動産商事から、開発区域内の埋蔵文化財調査依頼があり、平成6年11月1日には開発区域内の文化財(遺跡)調査の承諾書を受け取った。しかし、平成6年度中は、既に他の発掘調査の日程が決定していたため、平成7年度の本調査が始まる前の4月に試掘調査を行うことになった。そして、山林の伐採が終わったあと平成7年4月13日と14日の延べ2日間、試掘調査を行った。

2 調査の経過と概要

平成7年4月13日、調査地区的西側からバック・ホールを乗り入れ、調査を開始した。縄文時代の環状集落等を想定して、平坦面の中央付近を中心に、任意のトレンチを放射状に設定して発掘し、遺構・遺物の確認を行った。この日は第1～10トレンチを発掘した。このうち、第8・9トレンチについては、発掘し

たときすでに西日が強くなっていたため、詳細な遺構確認作業が困難となり、翌日改めて行うこととした。また、この日は、平板測量のための杭を14カ所設定して、各トレンチの平板測量を行った。

遺構が確認されたのは、第1・3・5・6・8・9トレンチである。第1トレンチからは焼土坑2基、溝1基、性格不明の落ち込みが2基検出された。第3トレンチは溝2基、第5トレンチからは、ピット状遺構1基、木根痕状の落ち込み3基が検出された。このうち、第5トレンチのピット状遺構内には、縄文土器の包含が確認されたため、半裁して調べたところ、斜行縄文の施された破片であることがわかり、この遺構が縄文時代に属するものであることが確認された。この時点で西日が強くなりつつあり、土層の判断が困難になったため半裁を中断し、詳細な土層観察は明日に行うこととした。第6トレンチからは、溝1基が検出された。第8・9トレンチは、縄文土器が包含されているピットを一部に確認したのみである。第7トレンチからは、一部磨痕がある蛇紋岩が出土したが、擾乱内からであった。古代の製鉄関連遺構の確認のため、西斜面下部に等高線に沿って第10トレンチを発掘したが、遺構は確認されなかった。

14日は、前日中断したSKp-10の発掘と第8・9トレンチの遺構再確認、第11・12トレンチの遺構・遺物確認を行った。第11・12トレンチでは、溝や自然の落ち込みが確認されたのみである。前日から引き続き、SKp-10は、土層観察、写真撮影ののち、完掘して残りの土器を取り上げた。第8・9トレンチでは、検出された遺構をいくつか半裁したが、多くはしまりのない暗黄褐色土を主体とする自然の落ち込み等であり、縄文時代の遺構と考えられたものは、縄文土器が含まれていたSK-14・26、覆土から判断したSKp-27であった。それと並行して各トレンチを平板測量するとともに、第8トレンチ南壁で基本層序の観察を行った。それらの作業終了後、トレンチを埋め戻して現場での調査を終えた。

3 出土遺構の概略と層序

今回、縄文時代の遺構と認識されたものは、SKp-10（第5トレンチ）、SK-14（第8トレンチ）、SK-26（第9トレンチ）、SKp-27（第9トレンチ）である。これは、SKp-10・SK-14・SK-26は、縄文土器が包含されていたこと、SKp-27は暗褐色土の良好な覆土等であったことによるものである。

これらのうち、発掘したのはSKp-10である。SKp-10は、覆土に炭片・炭粒が非常に多く見られた。縄文土器は、半裁の時に確認されたものの他にも、底面近くでさらに小片が2点、出土している。

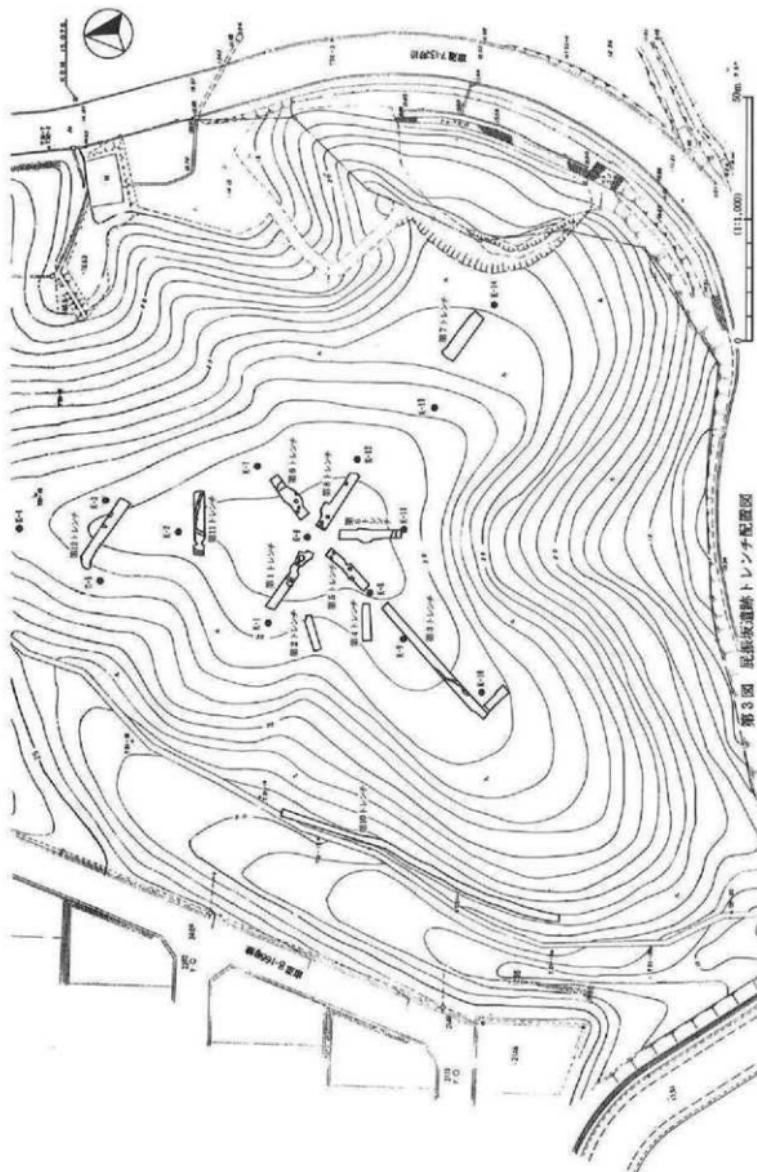
この他の、焼土坑2基（SK-1・5）、溝（SD-4・6・7・30・31・32・33）以外の遺構は、しまりのない暗黄褐色土を主体とする覆土であったことなどから、すべて擾乱と考えられる。このうち、第1トレンチで確認されたSD-4にサブトレンチを設定して発掘したところ、深度約55cmで、遺物は皆無であった。SD-4・30（第11トレンチ）・33（第6トレンチ）は連続した遺構ではないかと思われ、このうち、SD-30は現地表面からも窪みが確認できる。今回確認されたいずれの溝でも遺物は出土せず、覆土等の観察などからも近年の所産であると考えられる。

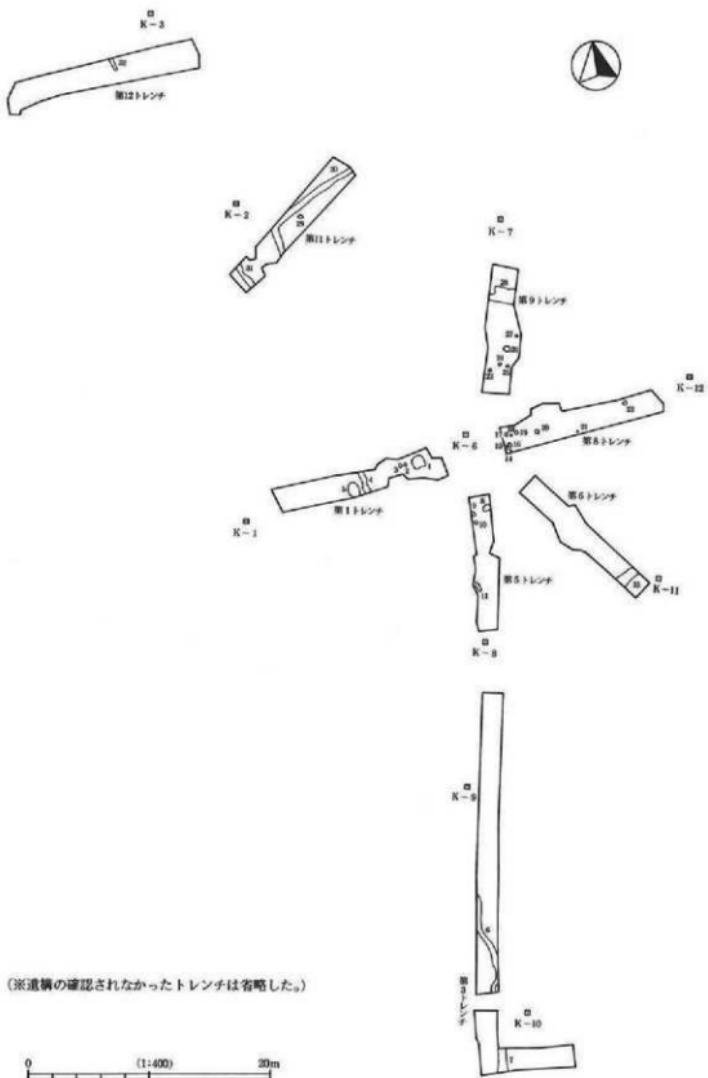
第2図は基本層序である。観察は、第8トレンチ南壁で行った。第I層は現表土である腐葉土層、第II層はにぶい黄褐色土層で遺物包含層と思われるが、遺物は出土しなかった。第III層は地山土である黄褐色土層、遺構確認面である。



第2図 発掘板跡基本層序(1:20)

第3図 脱氫酸化鉄 レンチ配置図





第4図 肩振坂遺跡遺構分布図

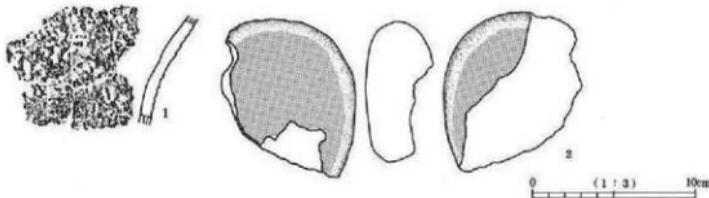
4 出土遺物

試掘調査中に縄文土器が数点表掲されており、SKP-10、SK-14・26からは縄文土器が出土している。しかし、小片で器面が著しく摩耗しているものが多く、図示が可能なものは僅かである。

第5図-1は、SKP-10から出土した深鉢の破片である。色調は橙色である。二次焼成を強く受けているため、器面が非常に荒れているが、LRの斜行縦文が施されていることが確認できる。所属する時期については、胎土に繊維が混入していないことや、胎土・焼成等を考慮した結果、少なくとも縄文時代前期後半～後期前半の所産と考えられる。

図示が不可能であったこのほかの破片についても、明確な時期は特定できないが、同様に縄文時代前期後半～後期前半として捉えられる。

石器は、1点出土している。2は、第2トレンチから出土したもので、欠損しているが安山岩製の磨石である。磨痕は両面に見られる。



第5図 級振坂遺跡出土遺物

5 調査のまとめ

今回の試掘調査は、調査対象面積25,263.39m²に対して、試掘調査面積1,924.71m²、対象面積の約7.6%を調査した。調査にあたっては、縄文時代の遺跡と古代の製鉄遺跡の存在を念頭においていたが、確認されたのは縄文時代の柱穴・土坑の他に、時期不明の焼土坑、溝であった。遺構・遺物が確認されたのはK-6杭を中心とした狭い範囲で、遺構密度も薄く、遺物としても、縄文時代の土器・石器等が少量出土するにとどまった。このことから、尾張坂遺跡の範囲は、K-6杭を中心としたおよそ40m×40mの範囲と考えられる。遺跡の時期は、出土した土器から、幅はあるものの縄文時代前期後半～後期前半であると推察される。

周囲には、縄文時代中期前葉を主体とする藤橋東遺跡群や、縄文時代前期後半～中期前葉の大規模な集落である横山東遺跡群が存在する。当該地とこれらの遺跡群は地形的に連続することから、何らかの関連を考えられるが、尾張坂遺跡の所属時期が明確にできない現在、今後の調査に期待したい。

III 十三本塚北遺跡

1 遺跡の立地と調査に至る経緯

(1) 遺跡の立地

柏崎平野は、鶴川や鮒石川等を主要河川として形成された臨海冲積平野で、新潟県の中央西部に位置する。十三本塚北遺跡は、柏崎市大字輕井川字十三本塚に所在し、柏崎平野の南部地域に含まれる。この一帯は黒姫山を頂点とした丘陵地帯で、丘陵北辺部には広い中位段丘が形成され、段丘の北側はやがて鮒石川の作用によって、沖積地内へと埋没する。中位段丘は、西流する軽井川によって南北に大きく分断されている。北部の中位段丘は幾つかの沢によって樹枝状に侵蝕、分断され、独立丘の様相を呈している。本遺跡は北部段丘の東側上面に立地し、標高約22m、周辺の沖積地との比高差は約15mである。

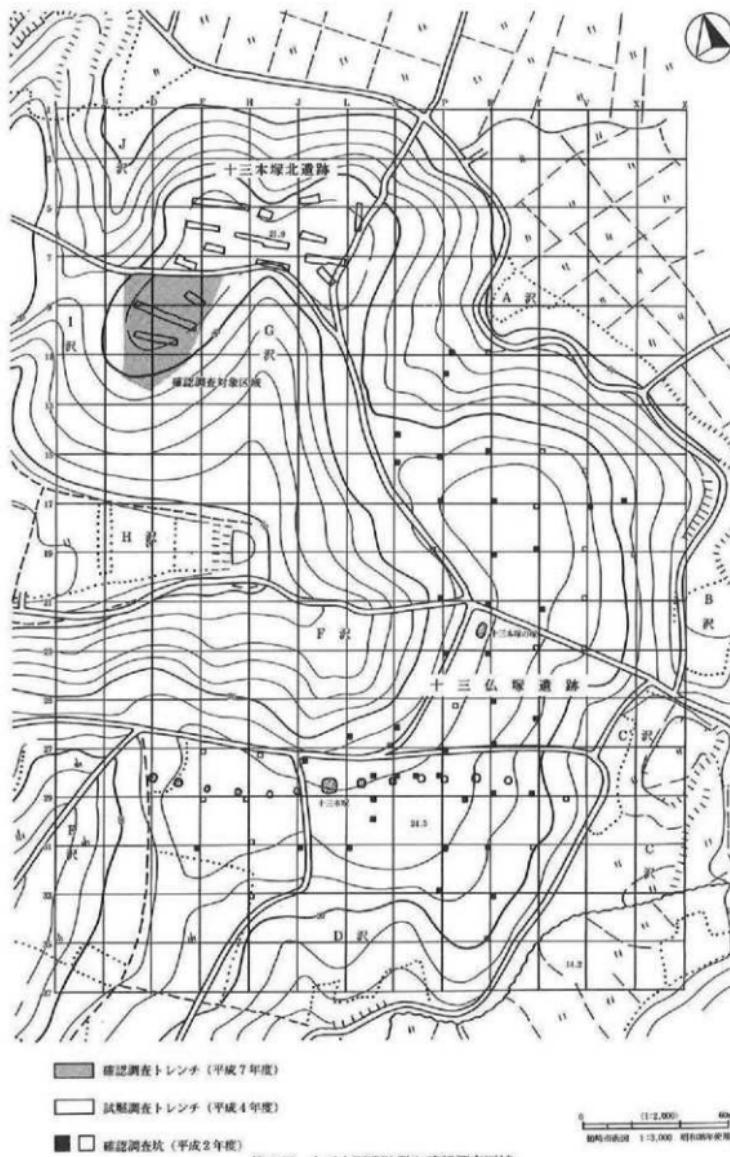
十三本塚北遺跡の立地する中位段丘上には、南側に縄文中期を主体とする十三仏塚遺跡〔品田1987・柏崎市教委1991a〕が所在し、中世後期から近世前期頃の造営と考えられる十三本塚及び十三本塚の塚（十三本塚の塚群）〔柏崎市教委1991a〕と複合している。これら4遺跡は同一地点及び隣接地に位置しており、便宜的に十三本塚遺跡群と総称している。

この丘陵は鶴川右岸の沖積地へ向かって西へ舌状に延びているが、そこに藤橋東遺跡群や横山東遺跡群等が所在している。藤橋東遺跡群は、軽井川によって南北に分断された丘陵の南部西端に位置し、古代製鉄関連遺跡や縄文中期前葉を主体とする集落等が発見されている〔柏崎市教委1995〕。横山東遺跡群には、縄文前期後半や中期前葉の集落及び須恵器の窯等が營まれており、北部の丘陵西側に立地している〔柏崎市教委1993・1994〕。特に横山東遺跡群と十三本塚遺跡群は、鶴川右岸と鮒石川左岸という相違点があるものの、両河川の間に位置する同一丘陵上の軽井川以北に立地し、地形的にはほぼ連続している。一方、鶴川の左岸に至ると市指定史跡・剣野山縄文遺跡群が所在する。剣野山縄文遺跡群は、旧石器時代末頃から中世に至るまで断続的に營まれていたと考えられ〔柏崎市史編さん委1987a〕、縄文中期前葉の集落跡も確認されている〔柏崎市教委1990b〕。これらの遺跡群は、それぞれ鮒石川左岸・鶴川右岸・鶴川左岸といった各地域における中核的集落であったと考えられ、縄文中期前葉等、重複すると思われる時期も認められる。これらの遺跡群が柏崎平野南部に含まれる丘陵上に横一線に並んでいることが看取され、当時の集落選地の問題等を考える上で1つの事例になるものと思われる。鶴川や鮒石川あるいは軽井川といった河川との関わりも考慮し、縄文社会を理解する上の課題となろう。

(2) 調査に至る経緯

過去の調査と開発行為 当該台地において遺跡の存在が知られた時期は、第二次大戦頃に行われていた畑耕作等が契機であったとされている〔品田1987〕。しかし、その後の調査によって、この台地が少なくとも江戸時代後期には開墾されていたと考えられるようになり、土器や石器等が出土するという事実がかなり古くから知られていることが示唆されている〔柏崎市教委1991a〕。

当該台地における縄文遺跡は、十三仏塚遺跡という小字名と異なる名称で知られ、本地域における縄文中期の代表的な遺跡として学史的にも著名である。昭和20年代には三井田忠氏らを中心とするメンバーに



第6図 十三本塚遺跡群と確認調査区域

よって、小規模な発掘調査が実施されている。これが本遺跡群における最初の調査となり、この時に出土した多数の遺物も最近になって紹介されている〔品田1987〕。その後、昭和48年には柏崎市教委によって改めて十三仏塚遺跡の存在が紹介され〔柏崎市教委1973〕、同年行政上の周知化がなされた。十三本塚の塚群は十三仏塚遺跡の上に造築されているが、縄文遺跡に注目が集まり、その影に隠れていたため、遺跡としての周知化は昭和58年のこととなった〔神奈川大学日本常民文化研究所編1984・柏崎市教委1991a〕。また、平成4年には十三仏塚遺跡北側の隣接地において、社会福祉法人による福祉施設の建設が計画された。その際、当該地に未周知の遺跡が存在する可能性があったため、柏崎市教委が事業予定地内に試掘調査を行い、十三本塚北遺跡を新発見し、周知化がなされた〔柏崎市教委1992〕。

昭和57年、田尻地区から軽井川地区にかけて、大規模な工業団地の建設が実施されようとした際、十三仏塚遺跡及び十三本塚の塚群もその事業予定地内に含まれていることが判明した。市教委は、本遺跡群の重要性から開発事業者と協議を行い、最終的に丘陵部及び斜面部を緑地帯として現状保存することで合意した。しかし、昭和59年に遺跡範囲とされていた地点から約200m南の斜面を重機が掘削した際、その掘削土中から遺物が発見され、遺跡範囲外と考えられていた丘陵北端部斜面下の調整池の工事でも、縄文後期を主体とする遺物が採集された。また、昭和60年には田尻工業団地の周辺整備事業の一環として、農道の一部を付け替える工事が計画された。十三仏塚遺跡の中心から離れてはいたが、遺跡の延長が予想されることから、柏崎市教委によって試掘調査が実施された。その結果、古代鉄生産に関わると思われる木炭窯が発見された〔品田1989〕。

このように、十三本塚遺跡群は、試掘・確認調査や偶発的な発見によって、予想以上の広範囲に遺跡が広がっていることが明らかとなり、早急に遺跡の分布範囲等を再確認する必要性が生じていた。そして平成元年には、本遺跡群の立地する丘陵全面に対して約60,000m²以上に及ぶ大規模な宅地造成が計画され、市教委に遺跡の状況や範囲についての照会がなされた。そのため、市教委はこれを機に遺跡の範囲や遺構の分布及び粗密等といった具体的な内容を把握するため、確認調査を実施することとした。その結果、調査対象地のほぼ全域から、縄文中期を主体とする遺物・遺構等が検出され、3カ所の廃棄場を伴う大規模な集落の存在が再確認された。また、縄文遺跡の確認調査と併せて十三本塚の塚群の測量調査等も行われ、8基の塚が現存することが確認されている〔柏崎市教委1991a〕。この宅地造成事業は、その後立ち消えたようであるが、平成4年には十三仏塚遺跡北側の隣接地に、福祉施設の建設が計画されていることを市教委が知るに至った。そのため、市教委はこの地点にも試掘調査を実施し、その結果縄文中期前葉と後期初頭～前葉頃という2時期の集落が存在することが示唆された〔柏崎市教委1992〕。十三仏塚遺跡と密接な関係にあると予想されたが、両遺跡が接する区域に僅かながら遺構分布の空白域が認められたため、新たな遺跡と認識し、十三本塚北遺跡として周知化された。

確認調査に至る経緯 今回の確認調査の対象となったのは、老人保健施設の増築に伴う敷地造成区域で、当該地に医療法人（財団）公仁会による施工面積約3,700m²の造成が計画されたのである。この建設予定地は、全域が十三本塚北遺跡の範囲内とされる地点であったため、柏崎市教委は事業者と協議を行い、開発の事前に発掘調査を行うことで合意していた。当該地は平成4年に市教委が実施し、遺跡発見の契機ともなった試掘調査地点の西側に隣接していた。そのため、遺跡範囲が延長していることは十分に推測可能であったが、当該地自体には試掘調査あるいは確認調査等は行われておらず、この地点における遺跡の具体的な内容については不明確な状況であった。そのため、平成7年3月に再度協議を行い、事前に確認調査を実施し、本発掘調査の範囲や期間、費用等を策定するための情報を得ることとした。確認調査の日程に

については、事業者の希望に沿うこととして、急きょ同年4月に実施することとなった。

なお、確認調査にあたっては、平成7年4月3日付けで、医療法人（財団）公仁会から文化財保護法第57条の2第1項による土木工事等の届出が提出され、市教委は同年4月11日付け教社第22号で同法第98条の2第1項の通知を提出した。また、同年4月17日付け教文第90号の3で、新潟県教育厅文化行政課長から事前に確認調査を実施するよう市教委に通知がなされ、県教委の判断としても事前に確認調査等が必要である旨が示された。

2 確認調査

(1) 確認調査の方法と調査面積

当該地の現況は山林で、造成事業は丘陵の上面平坦部とその南東に位置する沢（第6図-G沢）を含む範囲に予定されていた。確認調査は平成7年4月中に実施することで協議が成立していたが、市教委は同月中に2件の試掘調査を実施する計画を既に組んでおり、当該地の調査には1日程度しか日程を割けない状況であった。そのため、調査にあたっては重機を使用し、平成7年4月14日に調査を行う計画として、事業主に伐採等の事前準備をお願いした。しかし、先行して実施する予定であった他事業に伴う試掘調査が、雨天により日程が延長したため、実際には平成7年4月17日の延べ1日間で当該調査を実施した。

過去に実施した十三塙遺跡と十三本塙北遺跡の試掘・確認調査の結果から、当該地には縄文中期から後期前半頃の集落が想定可能であった。そのため、丘陵上部の平坦面を中心に任意の調査トレンチを数本設定し、重機を使用して地山面まで掘削、遺構や遺物等の検出状況によって、遺跡の分布範囲や粗密あるいは性格等を把握する方法で調査を実施することとした。また、当初はG沢部分にもトレンチを設定し、土器捨て場等の有無を確認する計画であった。しかし、この場所は木根等が多く、重機によって発掘を行うには適さないと判断され、今回は人力によって掘削する余裕もなかったため、沢の部分を調査対象地から除外せざるを得なかった。従って、今回の確認調査は丘陵の平坦面のみを中心として行った。造成予定地の面積は約3,700m²であるが、調査対象面積は沢部分を除いたため約2,245m²となった。確認調査によって、実際に発掘した面積は約135m²で、調査比率は約6.0%である。

(2) 確認調査の経過とトレンチの概要

今回の確認調査では、現場への進入路が比較的狭かったため0.3m²のバック・ホールを使用した。調査は平成7年4月17日に実施したが、4月15日にあらかじめ重機を搬入して準備を行った。17日朝には調査担当・調査員が現地へ赴き、同時に器材を搬入して調査に着手した。

当日は快晴であった。現地には立木が多く、当初の予定通りに調査トレンチを設定することはできなかったが、まず丘陵の南西側に設定した第1トレンチから調査を開始した。土層を観察しながら掘削を進め、約30cmの深度から明黄褐色の地山層（第IV層）を検出したため、この面を精査し、遺構の確認を行った。本トレンチからは多数の落ち込みが確認され、大半が暗褐色土もしくは黄褐色土を覆土とした円形や椭円形のものであった。覆土中に縄文土器片を包含する落ち込みも確認され、これらは縄文時代の柱穴や土坑等と判断でき、丘陵の縁辺付近にまで集落が広がっていることが確認された。本トレンチを設定した地点は、G沢へ向って緩傾斜し、沢へ近づく程傾斜が急になっていたが、この地形に合致するように、沢側へ行く程遺構密度は稀薄になっていた。なお、トレンチの中央付近からは、黒褐色土を覆土とする溝

状の落ち込みが検出されたが、これは近年の掘り込みと考えられた。

続いて第2トレンチの調査を行ったが、第1トレンチ同様縄文時代の遺構と考えられる落ち込みが検出された。また、倒木痕や溝状の落ち込みも確認された。遺構は沢側で少なくなっていたが、本トレンチの南東端まで分布しており、このことからG沢付近にも遺構が分布している可能性が示唆された。

第3トレンチは、今回の調査対象地の最も北東側に設定したもので、平成4年の試掘調査地点に接している。立木等を避けたため、比較的延長の短いトレンチとなってしまった。しかし、他のトレンチに比べて遺構密度が高く、なおかつ遺構の規模が比較的大きいものが多くあった。沢側で分布が稀薄になる点は他トレンチと同様であるが、遺構分布の密度から、本トレンチ周辺を中心に集落が営まれていたと考えられる結果となった。

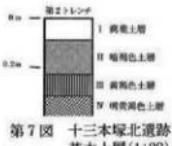
この第1～3トレンチを調査した結果、調査対象地のほぼ全域に遺構の広がりが認められ、分布の粗密もある程度把握できたことから、掘削を止めて調査地区的記録写真撮影や測量図作成等の作業を行った。また、検出された落ち込みに遺構番号を付して、遺構覆土から出土した遺物の取り上げ等も行い、帰属時期や性格等が明らかでない落ち込みについては、半截やサブ・トレンチ等により調査した。これらの作業が終了した後、直ちに各調査トレンチを重機によって埋め戻し、今回の確認調査における現場での発掘作業を終了した。

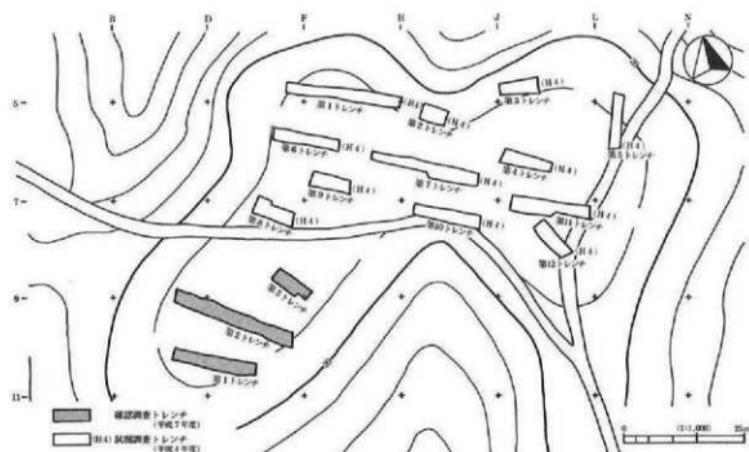
3 遺構と遺物

(1) 基本層序と検出遺構

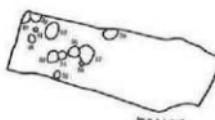
基本層序は、第2トレンチの北東壁で観察した。第I層は現表土で、腐葉土が約9cm堆積していた。第II層は暗褐色土が約14cm堆積し、第III層には黄褐色土が約9cm認められた。第III層は、第II層と第IV層の漸移層であると考えられる。第II層及び第III層は遺物包含層と目されたが、遺物の出土は若干認められたものの、顕著ではなかった。第IV層は明黄褐色土で、丘陵の基盤を形成する地山土に相当する。本層が遺構確認面であり、この上面を精査し、遺構の確認作業を行った。

検出された落ち込みは、第1トレンチから24基、第2トレンチから23基、第3トレンチから12基、合計で59基となった。そのうち、木根等による擾乱あるいは近年の掘り込みと考えられるものは、SD-17・SD-39・SK-31・SX-35の4基であった。SD-17は溝状の落ち込みで、サブ・トレンチを設定し、発掘を行った。深度は約8cmと浅く、やや縦まりに欠ける暗褐色土を覆土としていること等から、近年の掘り込みと判断された。SD-39については発掘を行わなかったが、覆土の状況等はSD-17に近似しており、同様の掘り込みと考えられる。SK-31は地山ブロックを含むしまりに欠けた黒褐色土を覆土としており、帰属時期の判断が困難であったため半裁して調べた。覆土の状況は地山ブロックが多量に含まれる点以外はSD-17やSD-39と近似しており、調査トレンチの壁面を観察したところ、現表土面からの掘り込みであることも確認されたため、近年の所産であろう。SX-35は平面形から倒木痕と見做されるもので、縄文時代の遺構と思われるSK-p-36～38が切り合いで新しく掘り込まれているため、これらの遺構より古いものと考えられる。その他の落ち込みは、大半が第II層又は第III層に近似した土層を覆土としていた。縄文土器片を包含するものも數基認められ、縄文時代に帰属する柱穴や土坑等であると考えられる。

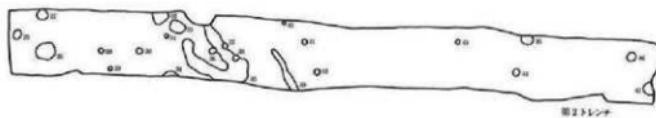




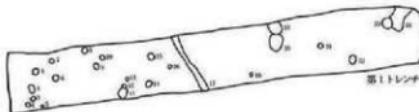
第8圖 十三本塚北遺跡トレンチ配置図



四百一十六



株式会社



第9図 十三本塚北遺跡遺構分布図

0 (0.00) 5 m

検出された遺構は、第3トレンチが最も密であった。また、各トレンチともG沢側で遺構密度が稀薄であったが、この周辺でも数基が確認されている。これらのことから、今回の調査対象地の北東側を中心にして遺構が分布し、南西の縁辺部まで広がり、G沢付近にまで遺構が構築されていると思われ、地点によって密度の粗密があるものの、今回の調査対象地全域に遺構が広がっていると考えられる結果となった。

(2) 出土遺物（図版11-g）

今回の確認調査では、縄文土器片を主体とする約80点の遺物が出土した。内訳は、縄文土器片約70数点、安山岩製の石皿片若しくは磨石片が7点、石器フレークが1点等である。第II層や第III層中に含まれていたものの他、遺構の確認面上面からの出土も認められたが、約70点出土した縄文土器片は、大半が細片であり、文様等の確認すら不可能なものであった。そのため、出土遺物の内容から、当該地区は概して遺物量が稀薄であると判断された。

また、縄文土器片のうち、文様等の把握が可能なものも、すべて斜縄文や縦位撚糸文のみが認められる小破片であり、明確な時期を確定できるものは出土しなかった。しかし、これらの器壁は概して厚手で、胎土等から縄文中期～後期前半に位置づけることが可能であると思われる。このことは、平成4年度に実施された試掘調査時の出土遺物とも合致する内容であり、十三本塚北遺跡は縄文中期～後期前半期に営まれた集落跡であると推測される。

4 確認調査のまとめ

今回の確認調査では、調査対象地のほぼ全域に縄文集落跡が分布することが確認された。出土遺物から縄文中期～後期前半期に営まれたものである可能性が高く、平成4年度の試掘地点や隣接して立地する十三本塚遺跡とも合致する内容である。遺構は第3トレンチで最も密度が濃く、本遺跡に営まれた集落の中心は、この付近であったと思われる。平成4年度の試掘調査でも、この付近で遺物の出土が多く認められ、遺構分布も比較的密であった〔柏崎市教委1992〕。また、平成4年度の試掘地点と今回の確認調査地点とを比較すると、今回調査した地点の方が遺構密度は濃い。そのため、今回設定した第3トレンチ付近を中心とし、そこから第1トレンチに至る部分が、本遺跡の主要部分であったと考えられる。

今回は、沢部分における土器捨て場の存在を確認することはできなかったが、前回の試掘調査では、G沢の上側に設定したトレンチからの遺物出土量は概して少なかった。遺構の分布は、今回の調査地点を中心としながら、そのままG沢を取り囲むように、丘陵の縁辺を南西側へと向っている。これは地形に制約されて馬蹄形状に遺構が分布しているとも読み取れ、ここに居住した人々にとって、当該地の地形に多大な影響を及ぼしているこの沢の存在は、あらゆる意味で大きかったであろう。従って、沢内における土器捨て場存在の可能性を完全に否定することはできないのではなかろうか。

十三本塚遺跡群の調査は今回で4度目にもなるが、いずれも部分的なもので、学史的に著名な遺跡群であるにも関わらず、全容の解明には至っていない。本遺跡と十三本塚遺跡との関係は、今回の調査でも明らかにできなかった。今後は、遺構の広がりが両遺跡の間で連続するのか否かを把握するとともに、時期的に重複するのかを出来る限り厳密に調査していく必要があろう。当該丘陵には大規模な縄文遺跡が営まれていたことは確かであり、本地域における中核的な集落であったと考えられる。本遺跡群についての問題点は、数多く山積みされているが、それらを今後の課題として委ねることしたい。

5 本調査の概要

前節までにおいて、本年度実施した確認調査について述べてきたが、部分的な調査であり、出土遺物が少なかったこと等もあり、詳細な時期すら明確にできなかった。しかし、今回の確認調査の結果により、平成7年8月下旬から柏崎市教委を調査主体として当該地の本発掘調査が実施され、遺跡の内容がより具体的に把握されつつある。現在のところ、十分な検討がなされていないが、本節では本発掘調査中の所見等から概要を簡単に述べていきたい。

本発掘調査は約5,000m²、十三本塚北遺跡の範囲とされるほぼ全域を対象に実施され、約2,000基もの遺構が検出された。その大半が柱穴であり、建物跡を主体に貯蔵穴や墓坑、土器捨て場等を伴う集落であることが判明した。出土した土器は、三十種場式新段階～南三十種場式の時期にはほぼ限定されることから、比較的短期間に営まれていた集落であろう。また、柱穴から予想される集落の規模に比して、貯蔵穴や墓坑等と思われる遺構が数量的に少なく、今回の発掘調査対象地外にもこれらが分布し、集落が展開していると考えられる。その規模は現さつき荘の敷地全域にわたると予想され、総面積は約10,000m²、本地域における該期の中核的・中心的な集落であったといえよう。

検出遺構の大半を占める柱穴は密集して分布していたため、建物跡としての配列については、十分に検討されていない段階である。しかし、多いもので3～4段階もの切り合いが認められることから、ほぼ同じ場所に數回建物の建て替えを行っていたと考えられる。また、柱穴を半数し、土層観察した結果、9割以上の柱穴に柱痕が認められた。柱痕は直径15～20cm前後のものが最も多く、これが本遺跡における標準的な建物の柱の太さであろう。次いで直径30cm前後の柱痕がみられ、この規模の柱を用いた建物跡は、現在までに10基程度が確認されており、G沢を取り囲むように馬蹄形状に分布しているようである。更に柱の直径が約60cmにも達するものもあり、これは6本柱の大形建物の建築材として用いられていた。この建物跡には3段階の切り合いが認められた。他の建物跡の分布域から若干離れた場所に位置しており、その規模からも単なる居住にとどまらず、何らかの意味・目的を与えられていたものと思われる。

土器捨て場は、確認調査時にはG沢にあると予想していたが、実際にはJ沢に存在していた。調査着手時には緩傾斜であったこの沢は、縄文後期前葉に行われた廃棄行為によって埋め立てられていたのである。最深部では現地表面から2m以上になり、旧地形はかなりの急傾斜であることが判明した。既に造成面以下まで調査を行っていることから、人身の安全確保のため、今回はこれ以上の掘削を断念せざるを得ない状況となっている。堆積土は大きく4層に分層が可能で、第1層は斜面上部からの崩落土と考えられ、遺物の包含は概して少ないが、第2層以下からは三十種場式新段階～南三十種場式期を主体とする遺物群が多量に出土している。今回の調査対象地は土器捨て場の沢頭の一角にしか過ぎないが、その遺物包含量は本集落の規模の大きさを端的に示すものであり、今後の整理作業により詳細を明らかにしていただきたい。

以上、本発掘調査の概要について簡単に述べた。確認調査時には、遺跡の時期や土器捨て場の所在等、判然としない問題が多くあったが、本発掘調査の結果から、縄文後期前葉～三十種場式新段階～南三十種場式期に営まれた集落であることが確認できた。内容的にも、隣接する十三本塚遺跡が本地域における縄文中期の中核的な集落と考えられるのに対し、十三本塚北遺跡は縄文後期前葉期の中核的集落といえる程のものであった。今までのところ、詳細は明らかになっていないが、集落の構造や土器捨て場出土遺物等、今後の整理作業によって十分に検討していただきたい。

IV 音無瀬遺跡

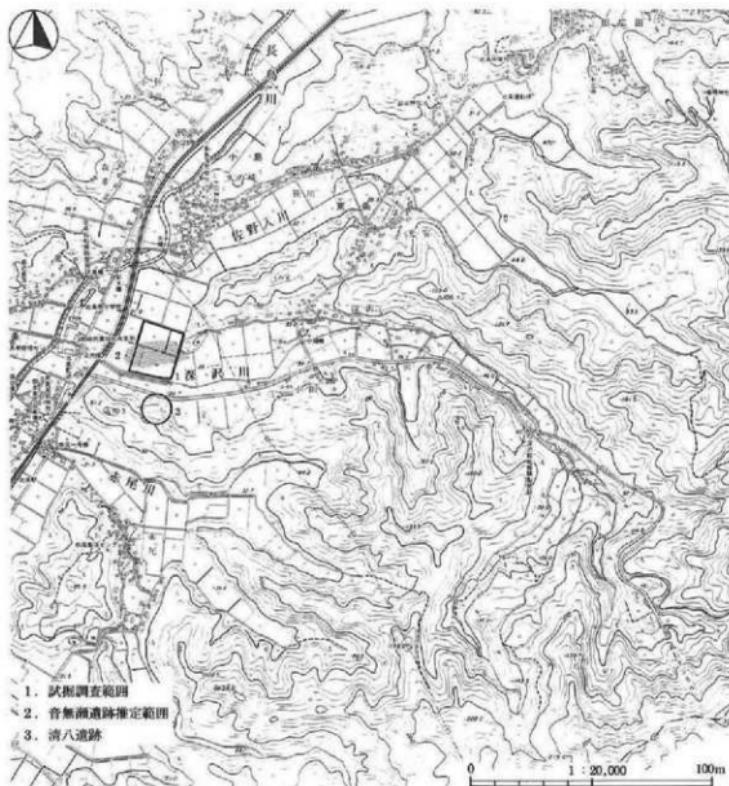
1 調査に至る経緯

音無瀬遺跡は、柏崎市大字北条字音無瀬1981番地ほかに所在し、柏崎市街地からは東南東へおよそ8kmほどのところに位置している。遺跡は、鰐石川の支流長島川の中流域に立地するが、この中流域一帯は、赤尾川や深沢川、佐野入川、またやや北側に高津川などの小河川が多く合流し、長島川流域でも沖積地の形成が極めて広いところである。ただし、沖積地の大半は左岸に集中し、右岸とはやや対照的な地理的環境にある。音無瀬遺跡は、長島川の左岸に位置し、佐野入川と深沢川にはさまれた沖積地に営まれていたが、その位置からすれば深沢川の流域との関連が強いことは明らかである。

音無瀬遺跡からは、後述するように古代・中世の遺物が採集されたことから、古代にあっては三崎郡高家郷に属し、中世では佐橋荘内の遺跡であったと考えられる。しかし、本遺跡の周囲は、馬場・天神腰遺跡や時期不詳の清八遺跡が確認されている程度で、遺跡分布の実態は不明となっていた。

昭和60年（1985）、柏崎市新長期発展計画の策定がなされ、年次計画により学校の規模適正化とともに小・中学校の木造老朽校舎の改築を行うこととされた。北条中学校は、後期事業として、昭和69・70年度（現平成6・7年度）の計画とされていた。用地の問題については、昭和61年9月、現中学校校舎下の北条運動広場周辺（東条）に一度決定をみたが、幾つかの障害があることが判明し、断念に至った。ついで平成4年（1992）、特定利用斜面保全事業によって造成される影沢地内の用地に変更されたが、校地の形状や乗入れ道路等に課題が多く、学校用地として不適当と判断され、平成5年度にはついに候補地の白紙撤回の事態となり、新たな候補地の選定に入った。平成5年11月30日、北条中建設委員会は、幾つかの候補地の中から大字北条字音無瀬地内に建設地を選定、その年の12月24日において市教育委員会に付議され、決定されるに至った。これ以後、建設用地の取得や造成等についての具体的な作業が始まることとなり、遺跡の有無等についての踏査依頼が社会教育課へなされるに至った。

音無瀬地内に対する現地踏査は、数度実施したが、平成6年6月13日の踏査によって、古代・中世の須恵器・土師器の破片少量のほか、六道銭と考えられる寛永通宝4枚の塊が採集された。これらの遺物は、古代・中世遺跡と、近世の墓地遺跡の存在を示唆するものである。しかし、遺物が採集された範囲とは、主に中学校建設予定地の西辺に集中していた。また、丘陵沿いに近い用地東端部の標高は24.0～24.9mであったが、その東側の敷地外では水田面等で25.5m前後～26.5mを計り、1.5mほどの比高差があったことから、圃場整備段階にかなり削平された可能性が考えられるところであった。遺物が、西辺部で主に採集されたことの意味は、遺物包含層が東半部では削平され、西半部において盛土されたことが予想できる。このため、東半部における遺構の残存状況と、西半部における遺構分布及び遺物包含層の有無の確認が必要と判断されたのである。しかし、採集された遺物量は僅少であり、客土による余所からの持ち込みがなされた疑いも想定される。このため、ひとまず試掘調査を行い、地下の状況を確認することとし、試掘調査実施に向けて協議を進めることとした。当初、平成6年度の実施を試みたが、用地交渉等の完了が望めなくなったことから、平成7年度の早い段階に実施することとして準備に入った。

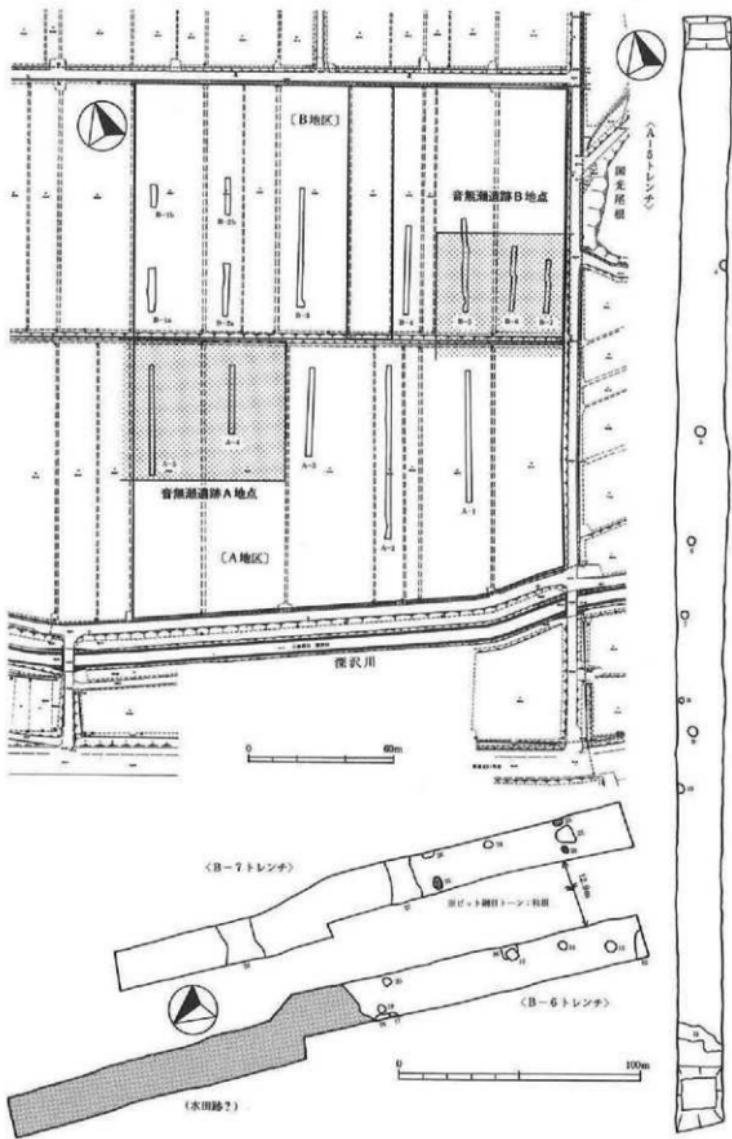


第10図 深沢川流域と音無瀬遺跡（推定範囲）

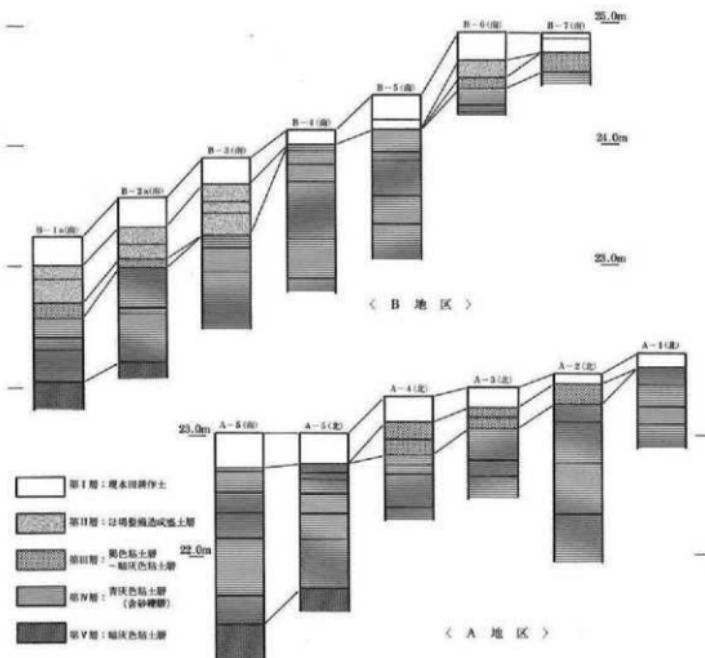
2 遺跡と試掘調査

(1) 遺跡概観

音無瀬遺跡が立地する位置は、地形的には沖積地である。しかし、背後には西へ伸びる丘陵尾根の先端部が控え、前面に長鳥川、北面は佐野入川、南面を深沢川が取り巻き、これらが天然の堀となって概して安定した場を提供する。図版19にC地点として示したように、圃場整備以前においてすでに定形化した水田が造成されていた場所であった。ここに古代（平安時代：9世紀後半）と中世（南北朝時代：14世紀頃）の遺跡が営まれていた。比較的安定した耕地と、そこに隣接した位置における遺跡の存在は、当時の開発や水田経営の一端を暗示している。当該地の水田経営において、最も基本的で重要な水利については、深沢川が大きな役割を持っていたと考えられ、現状においても上流から取水した水路が存在する。また、



第11図 音無瀬遺跡試掘トレンチの配置と検出遺構



第12図 音無瀬遺跡土層柱状模式図 (1:40)

隣接して国光の溜池が築かれているが、この溜池の築造目的が当該地にあったことはその位置関係からして明らかであり、この場における水田の高い価値を示している。

(2) 試掘調査の方法と調査面積

音無瀬遺跡として今回試掘調査の対象となった地区は、すべて水田であり、粘土層が厚く堆積した沖積地であった。また、対象面積がおよそ37,814m²と広く、人力では困難と判断されたことから重機を使用し、任意にトレンチを発掘し、遺物包含層及び遺構の有無を確認することとした。調査対象となる水田は、一部対象から除外した水田があるが、大小あわせて16枚ほどとなった。試掘のトレンチについては、1枚の水田に対し1ないし2本ほどのトレンチを想定した。ただし、その延長及び間隔等については、層序や遺構確認面の状況によって逐次判断し、増減することとした。また、今回の調査対象区は、およそ東西180m×南北210mほどとなり、中央に東西に走る大きな排水路があった。このため、南側をA地区、北側をB地区と便宜的に仮称し、地区区分した。

発掘したトレンチは大小あわせて14本、発掘面積はおよそ1,003.9m²、その比率は2.65%である。

なお、調査では、トレンチを発掘し、遺構確認面を精査、遺構の有無を確認するとともに、土層断面を観察し遺物包含層の把握に努めるとともに、土層柱状図の作成を行った。これらは、工事用の水準点の標高 (B.M.2 H=27.423m) から測量した。

(3) 試掘調査の経過

試掘調査は、平成7年4月25日から同年4月27日まで、延べ3日間実施した。第一日目は、重機を搬入し、市教委関係者や地権者の立会のもとA-1トレントの発掘に着手した。A-1トレントは、A地区東端の水田1枚を外して設定した。これは、東側における標高差が1.5mほどと差異があることから、圃場整備段階にかなり削平されていると仮定されたためであったが、土層観察においても包含層はすでに失われていることが明らかとなった。ただし、丘陵先端部にあることから、更新世第三期層などの基盤層が存在すると予想していたが、地下70cmほどまですべて沖積層であった。なお、調査中は、安全保持のため掘削したトレントは必ず埋め戻すこととして調査を進めた関係であり進めることができず、本日はA-1トレントまで発掘し、調査して終了した。

第二日目は、今朝までの雨が降り止みはしたが、曇天と終日暗く、写真撮影に影響が出た。また、朝からの強風が吹き荒れ、ユボは飛ぶ、メジャーは切れる荒れた一日となった。本日はまず、A-5トレントを発掘し、確認面から「八」の墨書銘を持つ須恵器底破片が出土、ピット状の落ち込みが幾つか検出された。続いて、B地区的調査に移行した。B地区的発掘は、東側が大きく削平されている可能性があること、A地区では西側から遺物が検出されたことから、遺跡範囲の可能性が高い西側から着手した。B地区は、B-1~3トレントまでを調査した。遺跡の可能性が高いとの判断があったが、しかし予想に反して遺構確認面は灰色を呈し、還元化されたままの粘土層であることが判明し、多少の土器小片の出土はあっても、遺跡の範囲外と判断せざるを得ない結果となった。

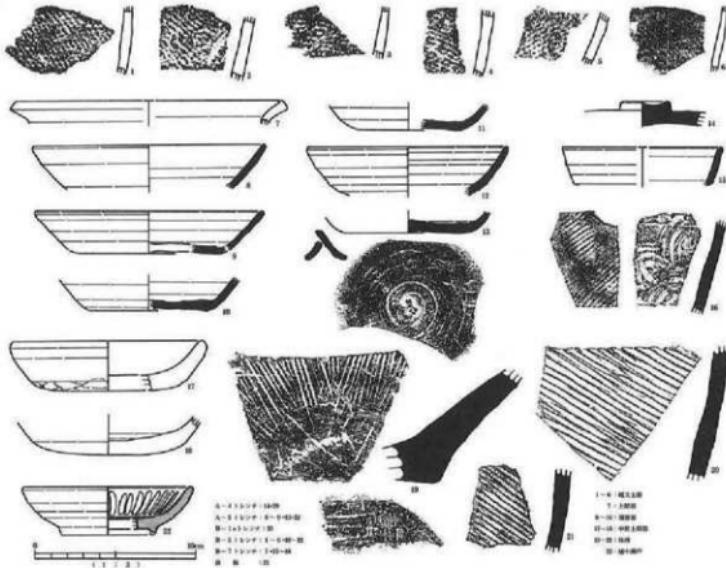
第三日目、本日が最終日である。発掘は、昨日に引き続きB地区的調査を継続した。B-4トレントはB-3トレントとはやや距離をおいて設定したが、やはり遺物・遺構の分布を確認できなかった。最も可能性が高いと目されたB地区西半部で遺構を確認できなかったこと、残る東半部は大きく削平されている可能性が高いことから、遺跡はすでに失われているのではないかという思いが強くなかった。ところが、B-5トレントへと調査を進めた段階で、厚さ20cmまで酸化した遺構確認面の粘土層が確認され、小片ながら概して多くの遺物が出土した。そして、B-6トレントにおいて、ようやく柱穴状のピット複数を検出するに及んだ。この状況は、B-6トレントのとなりに設定したB-7トレントでも同様であった。したがって、当初削平されていたと考えられた区域とは、昭和39年撮影の航空写真が示すように、実は近年の圃場整備の段階ではなく、少なくとも平安時代にはすでに平坦な地形であったことが判明した。つまり、尾根先端にあって、最も地理的に安定した部分に、古代・中世の集落が営まれていたのである。

3 遺構と遺物

(1) 遺構(第11図)

今回の調査において検出された落ち込み等は、A地区ではA-4・A-5の2トレント、B地区でもB-6・B-7の2カ所のトレントから検出されている。このほかには、砂礫層が検出され、自然流水の痕跡を留めたトレントなどがあるが、遺構として認められるものはなかった。以下、遺構が検出されたトレントについて、概略をまとめておきたい。

A-4トレント 図示はしなかったが、トレント北端部の西壁沿いから隅丸形状を呈しつつや不整形な落ち込みが検出された(SX-3)。覆土は、暗褐色粘土が充満し、上層に一部ブロック状の茶褐色砂が存在する。この上層を古代もしくは中世の遺物包含層が覆っており、なんらかの遺構の可能性が高い。



第13図 音無瀬遺跡出土遺物（土器類）

ただし、本落ち込み内から遺物は出土していない。

A-5 トレンチ 南端付近から不整形プランをなす溝状の落ち込みと、全域にわたって7基ほどのピットが検出された。ピットの配列に規則性はない。しかし、トレンチの方向との関連があり、場合によっては掘立柱建物が存在する可能性は残されている。これらの時期については、明らかにし得ないが、遺物としては、平安時代の須恵器類が主体であった。

B-6 トレンチ 遺構は、酸化した遺構確認面の分布域と重複し、土坑状のやや大きい落ち込みと8基のピットが検出された。配置には規則性がなく、直ちに建物跡と断定できないが、半岐した結果では柱穴の可能性が高い。トレンチ北半部は、暗灰色の粘土層の広がりがあり、古代・中世の水田域の可能性があるが、今回は水田跡そのものの確認には至らなかった。

B-7 トレンチ トレンチ南半部において柱穴状のピット6基が検出され、北半部には6mほどの間隔を空けて2本の溝が検出された。溝は、おおむね東西を指向し、幅がおよそ1.5mと広いものであるが概して浅い。遺物は出土せず、時期は不詳。ピットは、3基に柱根がそのまま残っていた。ピットの直径は、おおむね30cm前後のものが多い。

(2) 遺 物 (第13図)

今回の調査で出土した遺物は、縄文時代・平安時代・南北朝時代・江戸時代に及び、時代的にはかなり幅をもっている。種別としては、縄文土器・須恵器・土師器・灰釉陶器・中世土師器・珠洲・越中瀬戸・

近世陶磁器等の土器・陶磁器類を主体に、石器削片や古錢が出土もしくは表様により採集されている。今回は土器・陶磁器類について図示し、石器類や近世陶磁器類、古錢は割愛した。以下、時代別に概要をまとめたい。

縄文時代 縄文土器（1～6）は、破片として10片ほどの出土があるが、文様及び胎土、器厚からほぼ同一個体と判断される。器形は深鉢と考えられるが、器厚が5mmほどと薄いことからあまり大きな器形とはならない。調整としては、LR単節斜縄文が地文として施されている。胎土には砂粒がほとんど含まれないが、約1～2mmの黒色で軟質の粒子が多く含まれている。色調は黒灰色の黒斑部以外では、灰白色を呈し、焼成は概してあまり。破口や外面の摩滅が著しいことから、他所からの流れ込み的な遺物と判断される。時期不詳。削片（図版18-b）は、石質が安山岩。摩滅等はそれほど顕著でない。

平安時代 種別としては、須恵器・土師器・灰釉陶器がある。土師器は、20片ほどが出土しているが、ほとんどが細片で図化できたのは1点に過ぎない。器種は、大半を碗類が占め、若干の小甕（7）が確認できる。長甕は見当たらない。

今回図化できたものはほぼ須恵器に限定される。器種には、壺（8～13）・壺蓋（14）のほか甕類（16）がある。15については壺・瓶類の口縁部と考えられるが、特定できない。13は墨書き器で、「八」と記されている。須恵器はすべて佐渡・小泊窯系の製品である。時期については、春日真実氏による最近の研究では、9世紀第2四半期頃に比定されるものと考えられる。灰釉陶器は、碗の口縁部破片1点が確認されている。ただし、2cm四方ほどの細片のため、図化に至らなかった。

南北朝時代 種別としては、中世土師器皿類（17・18）と珠洲（19～21）がある。中世土師器は、手捏成形によるもので、三島・刈羽型に属し、その中でも後期の器形的特徴を備えている。口縁部を横ナデ、底面は手捏の痕跡を留め、全体に厚手の作りとなっている。珠洲には、擂鉢（19）と甕・壺類（21・22）がある。胴部・底部破片のため、時期等については特定できない。

江戸時代 当該期の主な遺物としては、越中瀬戸（22）・寛永通宝（図版18-b）があり、このほかに幕末から近代の陶磁器類の細片が出土している。寛永通宝は、A地区の西側の水田畔から4枚が重なって採集されたものである。状況的には、六道銭と考えられ、深沢川・長鳥川の川縁でもあることから、墓地などが営まれていた可能性がある。

4 調査のまとめ

調査の結果をまとめると、遺構及び遺物が確認された区域は2カ所にほぼ集約されることが明らかとなつた。そこで、A地区西側を音無瀬遺跡A地点、B地区東側を音無瀬遺跡B地点と呼ぶこととした。ただし、両地区の位置関係をみると、両者をつなないだ延長線上に国光の尾根がある。このことは、緩斜面で比較的平坦な沖積地の中で、概して安定的な尾根の軸線上に遺構が分布していたことになる。確認された実態としては2地点であるが、それは中間に大排水路が存在し、圃場整備においてそれなりの削平を受けた結果と判断されることから、本来は一連の遺跡として連続していたと結論付けることができる。

確認された遺物からは、主要時期として、平安時代（9世紀後半）と南北朝時代（14世紀頃）の2時期に分かれることが判明した。両時期の地域的な背景等については、ほとんど明らかにされていない。しかし、遺跡の位置が水利権を掌握するに適していることからすれば、水田經營に関わりの深い遺跡であったのではないかと思われる。これらの検証については、次節で若干述べるが、今後の課題としたい。

5 越後国佐橋荘と音無瀬遺跡

はじめに 音無瀬遺跡は、長島川中流域に所在する平安時代後期と南北朝時代を主要時期とする遺跡である。平安時代後期における当該地一帯は、三嶋郡高家郷に属し、南北朝時代では佐橋荘内にあったものと推定されている。今回の調査では、柱穴などが2地点に分かれて分布していることが判明し、中世では小規模な屋敷跡の存在が想定できる。本遺跡は、今回の試掘調査によって初めて確認されたが、遺跡主要部分の大半は低盛土によって現状のまま保存される方向で協議が進んでいる。今後予定されている本発掘調査も、拡幅される市道部分に限定され、遺跡本体からはその周縁部に相当しそうである。今回の成果とは極めて限定されているが、音無瀬遺跡発見の意義を込め、実態のほとんど明らかになされていない中世佐橋荘について、若干の検討を試みてみたい。

佐橋荘南条の範囲 「毛利元春自筆事書案」¹⁾によれば、「(前略) 越後国佐橋庄南条七ヶ条土貢二千余貫、内五ヶ条、了禅讓庶子等輩、残庄屋カンナウニケ条親父宝乗分也、土貢八百余貫(後略)」と記載されており、佐橋荘南条には7カ条があったことが判る。この7カ条のうち、条名が明らかにされているのは、「庄屋条」と「カンナウ条」の2カ条だけで、このほかの条名は一切不明である。これらをある程度、類推を可能とさせてくれる史料として、『白河風土記』を掲げることができる。『白河風土記』に記載された鯖石川中流域の村名とは、南条・加納・善根・与板・宮平・森近・石曾根の7カ村である。南条にあったとされる7カ条と、『白河風土記』記載の村名数は、數的に一致を見ており、两者を同一とすることは早計であるが、多少なりともその関連性を指摘できよう。もし、『白河風土記』の7カ村を、「南条」七ヶ条とすることができれば、鯖石川中流域の全域が佐橋荘内であったと理解することができ、しかもこの一帯を佐橋荘南条として位置付けることができる。判明している南条内の条名のうち、「庄屋条」と「カンナウ条」の2カ条については、「カンナウ条」は文字通り「加納」に比定可能であり、「庄屋」が莊園の中核として、莊家もしくは管理施設等からの名称とすれば、中世前期において都市的な集落へと展開した馬場・天神腰遺跡が所在する現在の大字南条が、「庄屋条」に該当してこよう。佐橋荘南条の中核と考えられる「庄屋条」と、これに隣接した「カンナウ条」の2カ条が嫡子に相伝され、ほかの5カ条が数人の庶子に譲られたということは、それなりに納得が行くところである²⁾。

ただし、前述した白河風土記の7カ村が、南条内の7カ条とした場合、与板・宮平・森近の3カ村は、1集落で1村を形成している。これに対し、加納・善根・石曾根の3地区は、その規模や面積が大きく、現在の集落でみれば加納は3集落、善根は5集落、石曾根に至っては7集落を合わせた規模となっている。このように規模や面積が一律でなく、一定していないことから、前述の想定に疑問が生じないわけにはいかない。しかし、後述するように、これらが佐橋荘の開発過程の一端を表わした結果と考えることも可能であろう。それは、面積・規模の大きな石曾根と善根から、それを苗字とする北条毛利氏の分家、石曾根氏と善根氏が出現てくる。その後の開発とは無関係ではないかも知れない³⁾。

佐橋荘北条 「南条」と相对する呼称として、佐橋荘内に「北条」が存在することはほぼ間違いがない。そして両者の境界は、今も北条（後述するように本条も含まれる）と南条の大字界とされる長島川（含河川敷）と下南条の東側にある沢を結ぶラインであったと考えられる。「北条」おいて「条」のつく地名は、このほかに東条と本条がある。しかし、この両者とも、地名としてはそれほど古くないらしい。さきほど述べた『白河風土記』の「北條村」の項には、「(前略) 村ノ大サハ凡ソ一里内外四方ニ跨テ十一ヶ村ニ分レ

テ北條ト呼居家ナク十一ヶ村ノ懇名ナリ（後略）」とある。この北條村十一ヶ村の村名を拾っていくと、東条や本条の各村も、このうちに入ってくる。現在では、北条も、東条や本条もそれぞれ大字として独立しているが、そもそもは一体の北条村であった。このほかの村としては、小島村・山瀬村・広田村、そして長島村の村名が掲げられている。佐橋荘南条の範囲について、『白河風土記』に記載された7カ村の村名と、「庄屋条」・「カンナウ条」の規模から残り5カ条の規模を考え、鰐石川中流域全域が想定されたとした。これらから「南条」の規模に見合う「北条」の範囲を想定した場合、大まかには長島川全域がやはりその範囲かとして考えざるを得なくなる。

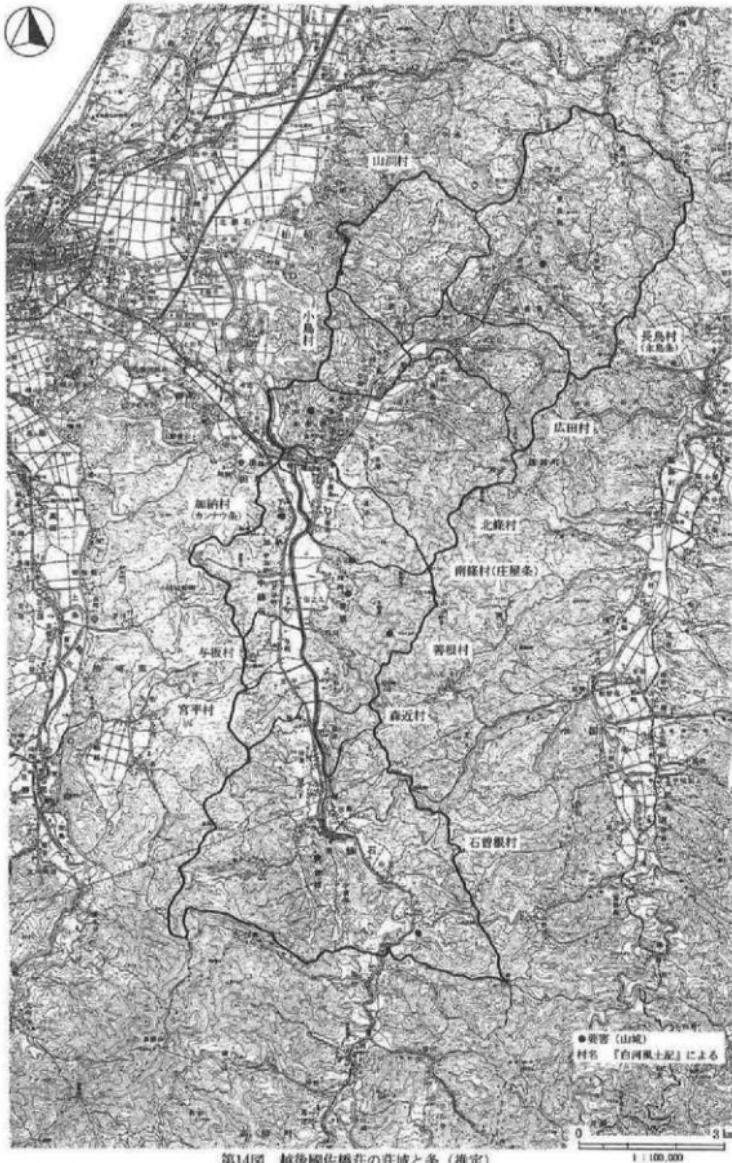
ただし、康正3年（1457）6月19日付け「北条広榮寺領寄進状写」⁴⁾には、「永鳥条」の記載があり、この条内には「なかむね名」・「あさうひら」・「ひこた」の地名が出てくる。「永鳥条」は「長島条」としてほぼ間違いなさそうであるが、この「永鳥条」とは「北条」内の条であるのか、あるいは「北条」と同格の「永鳥条」であったのかは、にわかに判断できない。また、「ひこた」については「広田」との推定もなされており〔村山前掲〕、その場合「永鳥条」の範囲などが拡大してくる可能性を含むこととなる⁵⁾。当該文書の検討とともにさらに突き詰める必要がありそうである。

中世佐橋荘の開発 さて、第14図は、『白河風土記』に記載されていた村について、現在の市町村境界や分水嶺、あるいは川筋などを参考として復元した各村々の領域図である。したがって、中世の一時期、特に中世前期頃の状況と一致するという保証はまったくない。しかし、南条七ヶ条と各村が対応する可能性を秘めており、実態の判らない「北条」についても同様に考えることができるかも知れない。

ところで、これらの村域を見ていくと、佐橋荘における中枢部や開発過程をある程度予想することができそうである。裏付け史料等がほとんど残されていない現状では、あくまで予想の範囲ではあるが、以下若干述べておきたい。

まず、「庄屋条」に比定される可能性が最も高い区域は、前述のごとく南条村である。この南条村は、佐橋荘内でも「北条」と「南条」の要に位置する。現在も南条の名を留める区域内に、佐橋荘の莊家が存在していた可能性は高く、さらに長島川と鰐石川の合流点を内包していることは興味深い。また、当該地を「庄屋条」と呼称していたとすれば、「南条」あるいは「北条」は佐橋荘を二大区分した総称の意とすることができよう。したがって、佐橋荘の開発の出発点を南条村=「庄屋条」と考えたい。この南条村に南接するのが善根村である。地形的な境界はあまり顯著でないこと、両村の中央に城が築かれていたことは、一体性が高かった表れとも言える。庄屋条と考えられる南条村の村域が概して狭いことからすれば、南条村と善根村の一部分が成立期の「南条」域であった可能性が考えられる。そして、鰐石川の対岸に位置し、隣荘鶴河荘に接する「カンナウ条」に比定される加納村は、まさしく新開地であった⁶⁾。これら3カ村の南側に接する与板村・宮平村・森近村は、その後に開発された小さな単位であり、広大な石曾根村は、どちらかといえば「南条」域の残された部分であり、その南限は特に境界を持たなかったのではないだろうか。毛利氏の勢力伸張あるいは経済力を背景として開発が進められた可能性が考えられる。

次いで、「北条」を見てみよう。当然「庄屋条」の北側に接する北条村域が、そもそも「北条」域の可能性が高い。小島村・山瀬村・広田村は、「南条」域の分板など3カ村と同じ開発の一単位となる可能性がある。この3カ村の領域は、「南条」域のそれより広いが、山瀬村の北半は現大字西長島地内であることから分離される可能性があり、広田村の東半は狭い谷筋であることから、耕地面積ではそれほど差異がない。長島村は、かなり面積が広く、佐橋荘の北の境界となる。ただし、鰐石川上流域につながる石曾根村とは異なり、信濃川の分水嶺が控えていることから、その意味はかなり違っていた可能性が高いであ



第14図 越後國佐橋荘の莊域と条（推定）

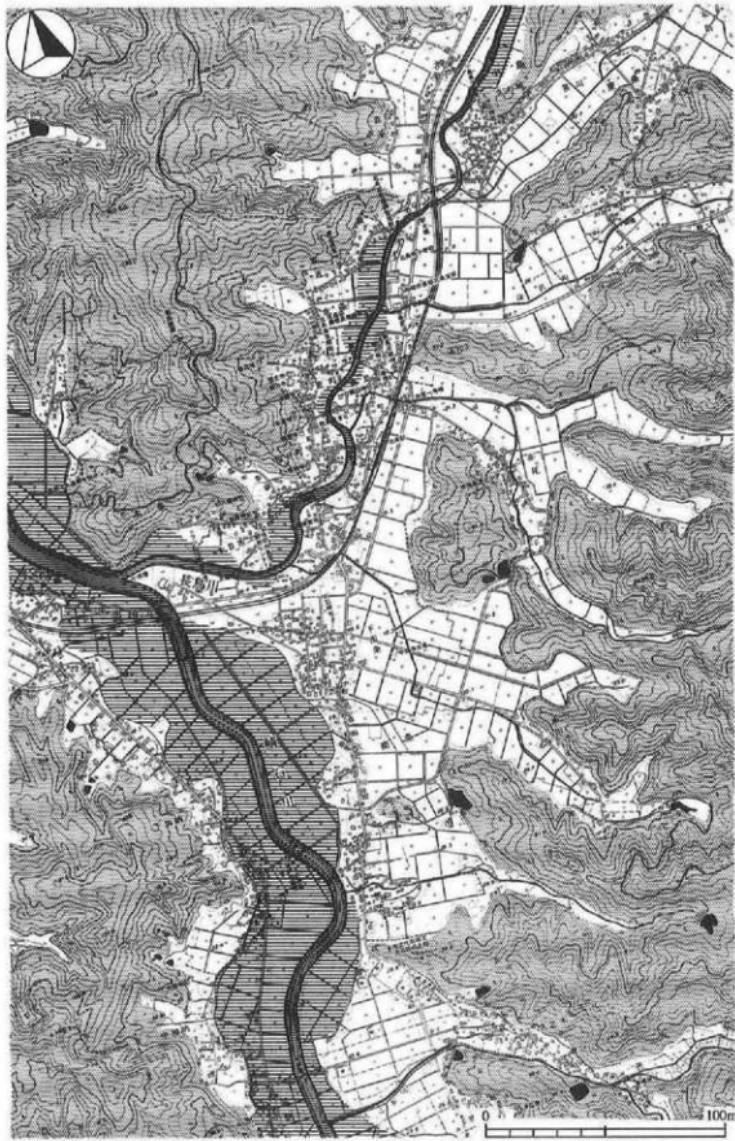
ろう。北限の境界域には、中世後期頃築造と推定される夏渡の百塚があり、イメージ的にはかなり明確に意識されていた可能性がある〔品田1992〕。

以上見てきたことをまとめると、佐橋荘の中心は、南条村=庄屋条にある。「南条」の開発は、庄屋条・善根村域・カンナウ条の初期段階から、与板・宮平・森近の3カ村域の開発を経て、石曾根村域の開発に至ったと考えられる。「北条」では、庄屋条に北接する北条村域が初段階にあって、小島・山澗・広田の開発を経て、長島村域の開発に至ったものと推定される。これは、南条村域=庄屋条を中心据えれば、同心円的に開発が進められていた様子を示している⁷⁾。つまり、佐橋荘の範囲は時代が下るとともに拡大しており、初期の段階では庄屋条・北条村域（条名不明）・善根村域（条名不明）程度であり、これに新聞地カンナウ条が加わる範囲が想定できよう。ただし、佐橋荘成立期当初の荘域とは、もっと限定されていた可能性が高い。第15図は、丘陵と河川氾濫源と目される低地を強調したもので、白抜き部分が比較的安定した冲積地となる。比較的安定した冲積地——当該地一帯では、主に河岸段丘と河岸段丘状の扇状地に相当する。これが当最初段階における開発可能な土地とすれば、その主要な分布域は『白河風土記』記載の北条村域と南条村域にあることを確認できる。成立期の佐橋荘とは、この両村を合わせた程度の範囲が想定され、それが佐橋荘の北条と南条であったのではないだろうか。そして、北条の北限、南条の南限が不分明で、その後の開発によって拡大し、南条では七ヶ条が成立、「南条」の名称はその総称の意味を持つに至ったのではないだろうか⁸⁾。

音無瀬遺跡と佐橋荘の中世遺跡 佐橋荘は、11世紀中頃の成立とされ、大江氏が南条の地頭職を得、更に13世紀中頃以降、毛利氏（大江氏）の本拠地となる。そして、戦国期において北条氏の本拠地として発展したことから、その中世史は多岐にわたる。しかし、その実態は、史料的な制約の中でほとんど判っていらない。本項では、様々な課題の中から、音無瀬遺跡の立地する場から、本遺跡の性格的一面、そして、「北条」における中世集落の一端について少しく述べ、まとめとしたい。

長島川上流域についてやや不明確な部分はあるが、少なくとも、音無瀬遺跡が所在する大字北条字音無瀬の地は、佐橋荘北条の内にあったと考えることができよう。その中でも北条村域に含まれていることは、鎌倉時代にはすでに開発がかなり進められていたと考えることができる。第15図でも判るように、当該地一帯は、長島川を本流とし、佐野入川・深沢川・赤尾川などといった小流が多く合流する地点である。狭いながら、安定した冲積地の広がりと、水利に益する小流の存在は、中世における開発の場として、申し分のない良き舞台となったのではないだろうか。

図版19は、1964年に撮影された航空写真である。南条や広田の一部では、すでに圃場整備がなされているが、北条村域のほとんどは未着手である。水田の平面形を見ると、大半が地形に沿って不整形な形をしていることが判る。そのような水田群の中で、一部に定形的で条里的な区画に整備されている部分を幾つか見いだすことができる。音無瀬遺跡はそのうちの一つに所在する（C）。しかも、水利権を握ることのできる上流部に位置していたのである（第10図）。事実、当該地点には圃場整備後の現状においても、水量豊かな用水が引かれ、国光の溜池も近くにある。この国光では、近世において水争いの争議が起っており、水利権の掌握には重要なポイントであった。音無瀬遺跡では、中世は今のところ14世紀頃に限定されている。本調査がなされておらず、遺構の規模や軒数あるいは配置などが明らかでなく、遺物の質などの見極めもできない。したがって、にわかに判断は危険であるが、当時の水田經營の一端を示す遺跡として重要とすることはできよう。また、図版19のA地点に所在する龜の倉遺跡からは12世紀後半頃に比定できる玉縁の白磁碗などが出土している。当該地点は、佐橋荘の中核と推定される庄屋条にも近く、時期的



第15図 越後園佐鷲莊要図

1 : 20,000

にも古い。水田經營あるいは開発を担った遺跡の可能性が考えられるのではないかだろうか。なお、音無瀬遺跡とは深沢川をはさんだ対岸に清八遺跡がある。図版19をみると、小規模ながら定形化した水田区画を見いだすことができる（B）。残念ながら、清八遺跡の時期は明らかではないが、中世の遺跡——特に12世紀後半頃から15世紀中頃の集落遺跡とは、概して定形化した水田を造成し、それとともに遺跡、この場合は屋敷などが伴うという姿だったのではないだろうか。

おわりに 現在、大半が圃場整備され、昔ながらの水田区画を観察できるところはなくなってしまった。しかし、今回指摘したやや定形化した水田区画の分布は、残された航空写真などから、他に見いだすことができる。佐橋荘と推定した鰐石川中流域や長島川流域における中世集落の遺跡は、まだ少ない。今回は推定が多く確固たる論拠に欠ける考察となつたが、中世佐橋荘について、さらに検討を深めていきたい。

註

- 1 柏崎市史編さん委員会編 1987『柏崎の古代中世史料』（柏崎市史資料集 古代中世篇） 44号文書による。なお、毛利元春は、南北朝時代（14世紀）の武将。
- 2 佐橋荘の範囲については、「カンナウ条（柏崎市加納付近）」は、新聞地と考えられるから、ここを佐橋荘の南限として、莊域は、鰐石川中流域と長島川流域（「ひこた」は広田か）と推測するほかない」〔村山1990〕との説が、從来からの考え方である。本文では、表現的には鰐石川中流域を佐橋荘南条としているが、南限を石曾根石と呼ばれる石曾根地区まで拡大して考えてみた。ここに至った事由とは、「白河風土記」に記載された7カ村の村数と、南条にあったとされる7カ条とを対比させて想定したものである。したがって、時代の大きく隔たった史料によっているものであり、的確な証拠を絞たと言ふものではない。しかし、「庄屋条」を現在の南条地区に、また「カンナウ条」を現在の加納地区に比定した場合、残り5カ条についても、これらと同程度の規模で想定せざるを得ない。とすれば、かなり広い範囲にわたる可能性が高く、「白河風土記」の村が歴史的な継続を経て形成されている以上、まったく無縫とは言い切れない。また、「カンナウ」の意味はやはり新聞地など、新しく開発された土地という意味が認められている。しかし、いつの時点で新聞地であったのか、今一つ明らかにされていないようである。今後突き詰める課題ばかりではあるが、鰐石川中流域のほぼ全城を「佐橋荘南条」とし、一つの仮説として述べておくことにしたい。なお、「白河風土記」では、現高柳町内について「鰐石莊 高柳郷」とする。中世後期において、この地が佐橋荘内に含まれていたかどうか、毛利元連の文書にも表れていないことからはっきりしない。ただ石曾根地区には石曾根城と大沢城があり、相対する高柳郷の岡野町には高柳城がある。この高柳城については、東頭城から勢力を伸ばした清水采女正が築さ、北条氏によって落城したとの伝承がある〔新潟県教育委1967〕。北条氏が南条の地頭職を持っていた以上、他氏が勢力を伸ばす高柳郷は、佐橋荘南条の仲附であった可能性は考えられる。この問題については、今後更に検討することとし、留保しておきたい。
- 3 なお、『白河風土記』記載の村名とは、白河藩領内の村名を記しているものである。今回は御所とされた石曾根村や若林村あるいは広田村などを一括して記しているが、これは四至や道程の説明の中の記載から拾つたものである。
- 4 柏崎市史編さん委員会編 1987『柏崎の古代中世史料』（柏崎市史資料集 古代中世篇） 78号文書による。
- 5 本文において、「ひこた」が「広田」に比定できるかも知れないとの仮説を紹介した。もし仮に、広田に比定されるとすれば「永島条」が範囲がかなり広いことになる。しかし、中世文書に出てくる各条名と、『白河風土記』における村名とには、明らかに一致する例があることも事実で、「永島条」は「長島村」、「カンナウ条」は「加納村」を例示できる。異なる事例としては、「庄屋条」は「南条村」が掲げられる。しかし、この場合は、莊家の存在するが故の例外として取り扱うことができないであろうか。南条村域において、莊家の存在を明らかにするという手続きが必要であるが、馬場、天神瓢遺跡の存在を考えれば、この解釈の可能性は決して小さくないようと思われる。仮に、『白河風土記』の村名が、中世の各条名と対比できれば、佐橋荘の条名とその位置及び条域を示す手段とすることができるのだが。今後の課題としておきたい。
- 6 「カンナウ」は新聞地であるとすることには、基本的に間違いないものと判断される。しかし、その新聞地の意味は、南北朝期すでに石曾根まで開発がなされていたとすれば、それ以前、中世前期に遡る可能性はかなり大きい。
- 7 今回は、『白河風土記』の村名から庄域を想定し、この庄域から「北条」・「南条」の内部にある各条を推定し、開発の過程を類推するに留めた。しかし、「北条」と「南条」の境界線は、刈羽三山の一つ八石山の頂上に至り、「南条」には高ヶ峰=紫雲谷〔品川1991〕、「北条」には金倉山などの聖域となりそうなエリアをそれぞれ持っている。仮説が多く、実証性に乏しい考察ではあるが、本文で述べた状況には、ある程度の事実の反映が含まれているようと思われる。
- 8 佐橋荘の庄域の大きさ、開発の過程について、大まかな区分を設けると、成立期・初期・前期・後期として認識できるのではないか。成立期とは、佐橋荘が成立したとされる11世紀中頃から12世紀代頃まで、初期は12世紀代～13世紀代頃、前期は13世紀代から14世紀代頃にそれぞれ対比できるのではないだろうか。前期段階の佐橋荘とは、「毛利元春自筆手書案」の記載からすれば、鰐石川中流域から長島川流域の大半に拡大していた可能性が高いものと思われる。

V 吞作G遺跡

1 調査に至る経緯

当該地は、柏崎市大字輕井川字呑作5950番地ほかに存在する。現況は山林である。地形的には、黒姫山から北に派生する丘陵の北部、鶴川右岸の中位段丘上に立地する。標高は約27m、周囲の沖積地との比高差は約22mである。

当該地に建設を予定されている新潟県立柏崎起業化センターは、県内企業の育成や技術的な支援、企業間交流等を目的とするものである。新潟県内では、柏崎市のはかにも、新潟市・三条市・長岡市・上越市で建設が進められているが、特に柏崎市では、新潟工科大学と一体的な利用が可能な場所に設置することが必要とされたため、当該地がその建設用地として選定された。

当該地の北側一帯、現在新潟工科大学がある地点は、平成5年4月から平成6年6月にかけて、藤橋東遺跡群として発掘調査されており、縄文時代の集落をはじめ、古代の製鉄炉・木炭窯など15遺跡が確認されている〔柏崎市教委1995〕。遺跡群のなかでも、当該地の北側には呑作A遺跡が存在した。ここでは、縄文時代の陥し穴、堅穴住居、土坑、土器捨て場のほか、呑作の塚が調査されている。特に、縄文時代の陥し穴は、当該地にむかって伸びる列が確認されており、また地形的にも連続することから、当初から縄文時代および古代の遺跡の存在は想定されていた。

このため、柏崎市教育委員会では、平成7年6月1日に、柏崎市企画部企画調整課と協議を行った。その結果、「当該地は呑作A遺跡の隣接地であり、地形的にも平坦面には縄文時代の遺跡が、斜面には古代の木炭窯・製鉄炉が想定できるため試掘調査が必要」との意見書を提出した。その後協議を重ねた結果、他事業に係わる本調査の合間、8月下旬に試掘調査を行うことになった。土地の買収と、調査範囲内の樹木の伐採が終了した平成7年8月21日に、企画調整課と、土地所有者である柏崎地域土地開発公社の立ち会いのもとに現地確認を行い、試掘調査範囲の打ち合わせを行った。試掘調査は、平成7年8月24～25日に行なった。

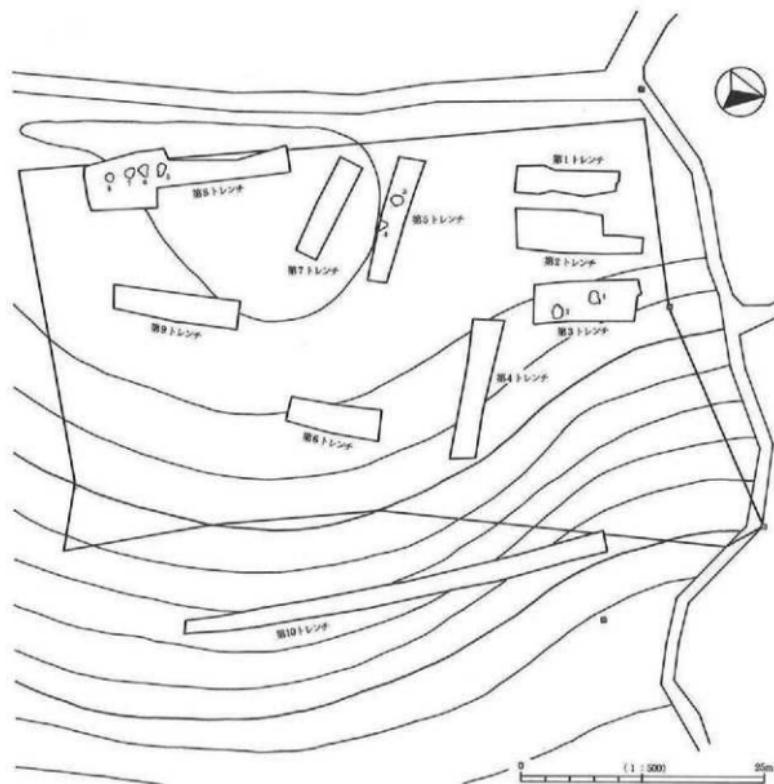
2 調査の経過と概要

平成7年8月24日、調査地区の北側からバック・ホーを乗り入れ、調査を開始した。呑作A遺跡で確認された陥し穴列が、当該地に連続していることが想定されたため、調査地区の北側から調査を開始した。この日は、第1～9トレンチを発掘し、遺構・遺物の確認を行った。

第1・2トレンチは遺構・遺物とともに確認されなかった。その後、第3トレンチに移ったところ、不整円形の落ち込み(SX-1・2)が確認された。そこで、トレンチ発掘と並行して、SX-1にサブ・トレンチを入れ、土層観察を行った。時間的制約のため、深さが55cmになったところで発掘を中止した。SX-1・2が陥し穴である可能性も指摘されたため、配列とその方向を確認するために第4トレンチを入れたところ、ここでは遺構は確認されなかった。次の第5トレンチではSX-3・4が検出された。SX-4はトレンチの壁面にかかっていたため、壁面を観察したところ、表土面からの掘り込みが確認され、

擾乱であることが判明した。SX-3はSX-1・2と覆土等が類似していたため、陥し穴と仮定した。呑作A遺跡では、陥し穴の配列が等高線に添うものと横切るものがあったため、再び第6トレンチを入れたが、遺構は検出されなかった。第7トレンチは、第5トレンチのSX-5の続く陥し穴を確認するために設定したものであるが、遺構は確認されなかった。そこで第8トレンチに移ったところ、一直線状に並んだSX-5～8を確認した。当初、このSX-5～8は、柱穴列とも考えられたためトレンチを拡張したが、両側に類似の遺構が確認されず、陥し穴列と仮定された。その後、第8トレンチと平行に第9トレンチを設定したが、遺構は検出されなかった。

8月25日は、昨日検出された遺構が陥し穴であるかどうかを確認するため、SX-5を半裁して調査した。その結果、深さは1mほどになり、底面が隅丸方形になることなどから陥し穴であることが確認された。並行して、古代の木炭窯・製鉄炉を想定して、第10トレンチを発掘したが、遺構は確認されなかった。この日は、トレンチ位置図を作成するとともに、トレンチを埋め戻して現場作業を終了した。



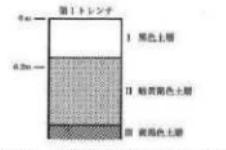
第16図 呑作G遺跡トレンチ配置及び遺構分布図

3 出土遺構の概略と層序

今回は、第3・5・8トレンチで遺構が確認された。サブ・トレンチを入れたのは第3トレンチのSX-1で、半截したものは第8トレンチのSX-5である。SX-5は、上部にあまりしまりのない黒色土を含む層が、下部に黄色土主体のしまりのある層が堆積していた。SX-1は、底面を検出していないが、SX-5と同様の、あまりしまりのない黒色土主体の覆土であったため、これも陥し穴とした。他の、発掘していないSX-2・3・6～8については、SX-1・5との覆土等の比較から、陥し穴とした。

第17図は、基本層序である。観察は、第1トレンチ東壁を行った。第I層は現表土である黒色土層、第II層は暗黄褐色土層、第III層は地山土である黄褐色土層で、遺構確認面である。

なお、今回は、発見された遺構が陥し穴という性格上、縄文土器等の遺物は確認されていない。



第17図 吞作G遺跡基本層序(1:20)

4 調査のまとめ

今回の試掘調査は、調査対象面積1800m²に対して、試掘調査面積447.82m²、対象面積の約24%を調査した。縄文時代の遺跡と、古代の木炭窯・製鉄炉を念頭において調査したところ、縄文時代の陥し穴が確認されたため、小字名から呑作G遺跡とした。陥し穴が発見されたのは、第3・5・8トレンチである。古代の遺構を確認するために設定した第10トレンチからは、製鉄炉・木炭窯とともに確認されなかった。このことから、呑作G遺跡の範囲は、調査対象部分の平坦部を中心とする東西約45m×南北約75m程度の範囲と考えられる。遺跡の明確な時期は、土器が出土しなかったこともあって明確ではない。しかし、隣接する藤橋東遺跡群、特に呑作A遺跡との関連が当然考えられるところである。

今回確認された陥し穴列は、SX-1・2は等高線に添うものであるが、SX-5～8は等高線を横切るものである。平面形は円形もしくは不整円形で、大きさが1m×1m程度である。SX-5については半截の結果、底面が隅丸方形となることが確認された。

呑作A遺跡は、縄文時代中期初頭から前葉の住居跡が調査され、それ以前に機能していた陥し穴列が4列確認されている〔柏崎市教委1995〕。呑作A遺跡の陥し穴の配列は直線的で、等高線に添うものと横切るものと2つに分けられる。形態的には、上面が梢円形で底面が隅丸方形になるもので、大きさは1.5m×1m、深さは1mほどである。また、底面には小穴が穿たれていた。

呑作A遺跡のほかにも、藤橋東遺跡群では京ヶ峰遺跡で陥し穴列が確認されている。京ヶ峰遺跡は、呑作A遺跡とは尾根続きであり、陥し穴の形態・大きさ等については、呑作A遺跡と類似しているが、京ヶ峰遺跡では、列が弧状に配されている。しかし、両者に共通していることは、陥し穴が設定された場所が、尾根筋から東側であるという点である。今回の呑作G遺跡は、試掘調査を行った場所が尾根筋から東側の地区ではあったが、同じ結果となった。

このように、呑作G遺跡の陥し穴には、藤橋東遺跡群との類似性が指摘される。呑作G遺跡の陥し穴列の全体的な配列の問題や、藤橋東遺跡群との具体的な関連等は、今後の調査に期待したい。

VI 桜木町遺跡

1 調査に至る経緯

桜木町遺跡は、柏崎市桜木町字浦浜地内に所在し、市街地をのせる柏崎砂丘上に立地する。遺跡の位置は、鯖石川の河口に近く、柏崎砂丘でも北東端にあたり、標高はおよそ5~6mである。現在の海岸線まではおよそ600mほどの距離を測り、低平な砂丘が広がっている。現状は、大半が畠地となっているが、一部はすでに宅地となっているところが含まれている。

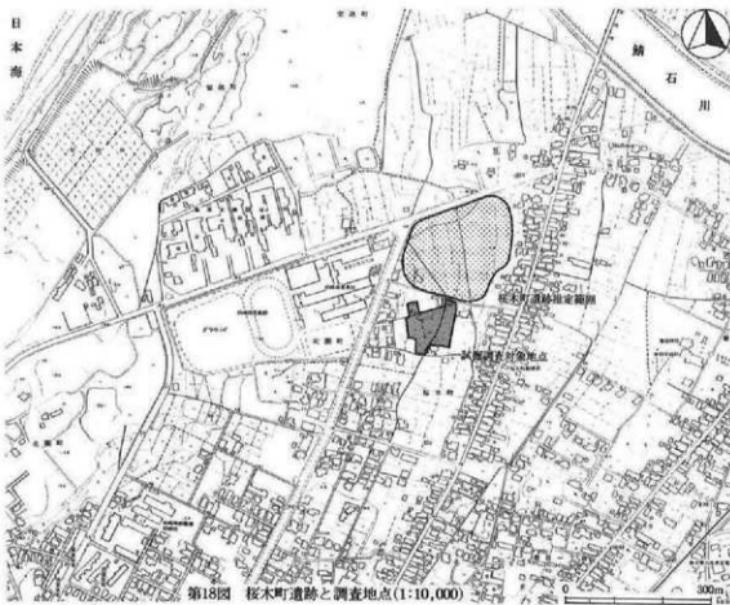
本遺跡は、平安時代の土師器が採集されたことにより周知されているが、資料的には少なく、詳細は明らかではない。また、桜木町遺跡とは特定できないが、この付近においてかなり厚手の土器が採集されたという話も伝えられており、これらが製塙土器である可能性も考えられるところであった。

㈱カシワホームは、柏崎市桜木町地内（字西浜772-664、字浦浜860-2）において、宅地開発事業を計画し、平成7年7月10日付けにより、柏崎市開発行為指導要綱第3条の規定に基づく開発行為の事前協議書を提出した。これを受けた柏崎市建設部建築住宅課は、平成7年7月21日付けで社会教育課に対し埋蔵文化財に関する意見等を求めてきた。申請地とされた場所は、桜木町遺跡の範囲とは隣接していたことから、早速現地踏査を行った。踏査した結果、桜木町遺跡とは道路1本を隔てて、その南側に隣接し、地形的にも同一砂丘が連続して、地形的な境界も明らかでないことが判明した。しかし、遺物等の散布については、砂丘遺跡の性格から表面採集等によっては遺物を確認できなかったことから、桜木町遺跡の範囲あるいは当該地に至るまでの広がりなどについては、地表面の観察だけでは困難と判断された。このため、試掘調査によって地下の状況を確認し、判断せざるを得ないこととなった。

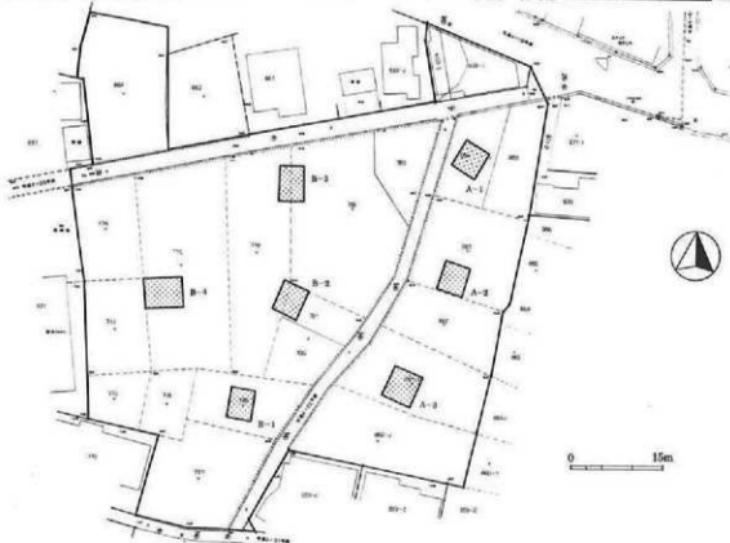
平成7年10月後半頃から11月にかけて、開発の許可が下りたことを契機に、遺跡の取り扱いの協議がもたれ、次いで平成7年11月10日付けで柏崎市教育委員会へ試掘調査の依頼が事業主体からなされた。事業者からは、早急な調査との要望があったことから、別に実施中の発掘調査が雨天等によって中止となるような機会を狙って実施することとした。平成7年11月15日、週間予報によれば冬型となって、雨または雪の降る確率90%、試掘調査はこの日に実施することに決定、事業者との連携をとりつつ準備に入り、前日に重機を搬入して急きょ試掘調査を実施した。

2 試掘調査

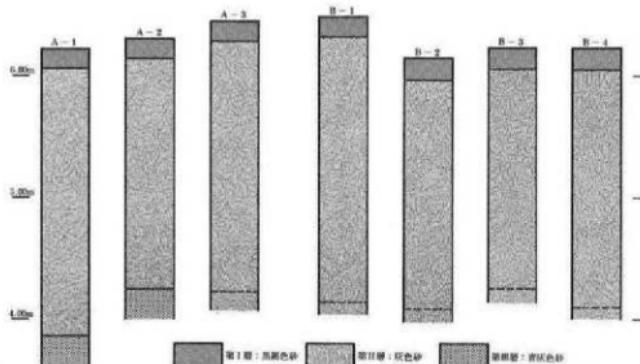
今回の試掘調査は、日程的に1日しか設定できなかつたことから、まず遺跡の延長について、その有無を確認することとし、内容や密度などの詳細については、遺跡の存在が確認された場合、改めて調整することとした。調査の方法は、任意に試掘坑を設定し、重機によって発掘、遺構や遺物もしくは遺物包含層の有無を確認することを目的に進めることとした。設定した試掘坑は、開発区域全体に7箇所とし、全域の状況をまず確認することとした。調査対象面積は4,447.30m²、試掘した総面積は173.60m²、その比率は約3.9%となった。



第18図 桜木町遺跡と調査地点(1:10,000)



第19図 試掘坑配置図(1:800)



第20図 桜木町遺跡隣接地層序柱状模式図(1:40)

調査区は、開発区域を南北に走る細い市道を境に東側をA地区、西側をB地区とした。試掘坑は、A地区に3箇所、B地区に4箇所設定した。まず、A地区から着手、A-1・A-2・A-3の順で各試掘坑を発掘した。A-1試掘坑では、地下約1mほどで湧水が激しくなり、地下約2.36mのところで青色砂層を検出した。砂層は、表層が細の耕作にともない有機物を多く含む黒色砂、その下は灰色砂などが水平堆積していたが、遺物包含層となり得る砂層は認められず、遺物の出土も確認できなかった。また、当該地の砂丘砂は締まりがなくて柔らかく、崩落が著しいとともに、湧水のため掘削も困難となったこと、青色砂層以下では遺跡形成の可能性が薄いと判断、掘削を打ち切って写真撮影と深度の測定を行った。A-2試掘坑も同様で地下約2.07mで青色砂層を検出、砂層の状況はA-1試掘坑とまったく同じであったことから、遺物包含層はないものと判断、掘削を打ち切った。A-3試掘坑以降B地区的4試掘坑まで、青色砂層まで掘削できなかったが、表層からの層位に変化がなく、また遺物および遺物包含層も検出されなかつた。各試掘坑については、各々写真撮影と深度の測定を行い、午前中までで掘削を終了した。午後は埋め戻しを行い、今回の試掘調査の現場作業を終了した。

3 調査のまとめ

今回の試掘調査では、全域に7箇所の試掘坑を設定、平均2.16mを掘削して層位及び遺物や遺物包含層の有無を確認した。しかし、その結果は、全ての試掘坑において遺物等が確認されず、当該地に限定すれば遺跡の範囲外にあったとすることができる。桜木町遺跡については、これまでその実態が明らかでなく、今回が初めての調査であった。しかし、今回も遺物包含層やそれに類する層序もまったく確認されず、その端緒を得ることができなかつた。第18図に示したように、桜木町遺跡が想定されている範囲とは、小川が流れ込む砂丘列にはさまれた低地部分を中心としている。一般的には、遺跡形成にそぐわない立地条件であるが、これが柏崎砂丘内に営まれた遺跡の特徴となるのか、あるいは砂丘砂の堆積が少ない部分において発見されたものは今のところ判断できない。今後においては、今回の調査対象区域の北側など、遺跡本体と目される区域等を中心に注意深く見守っていく事としたい。

VII 総括

柏崎市内遺跡発掘調査として実施した開発に伴う試掘調査・確認調査は、平成7年度に至って第5年次目を迎えた。調査件数は5件となつたが、その内訳は、試掘調査4件、確認調査1件となる。試掘調査とは、遺跡の隣接地もしくは周知の遺跡が未発見の開発予定区域を調査するもので、遺跡の有無もしくは遺跡範囲の延長などを確認するための調査である。今年度は、試掘調査4件のうち3件で新たな遺跡を発見した。この数字は、如何に未発見遺跡が多く存在するかを端的に示す事例であるが、しかし、開発を担う事業者の協力なしにはできない調査でもある。この協力によって、新しい発見につながり、地域の歴史理解の発展をなすことになる。したがって、調査されて得られた成果は、当然のこと無駄にするわけにはいかないであろう。

ところで、当該事業は、本発掘調査に向けた事前情報の収集、あるいは遺跡の有無等を確認するための調査であり、調査面積や時間そして調査費用は必要最低限に押さえられる。したがって、調査された結果からはそれほど大きな成果を得ることはできない。しかし、本事業で取り扱った遺跡のうち、年度内において本調査を終了させた遺跡は2件、設計変更等で現状保存することとなった遺跡は1件、次年度の初期に実施する予定となった遺跡1件と、それなりに早急な対応をとることができた。本事業の成果の一つには、このような対応が可能となったことも付け加えることができるのではないだろうか。これらはすべて、開発サイドと埋蔵文化財保護部との連携がなければできないことであり、特に開発サイドの理解と協力の賜物である。開発事業者の協力と理解に感謝し、本年度事業の総括としたい。

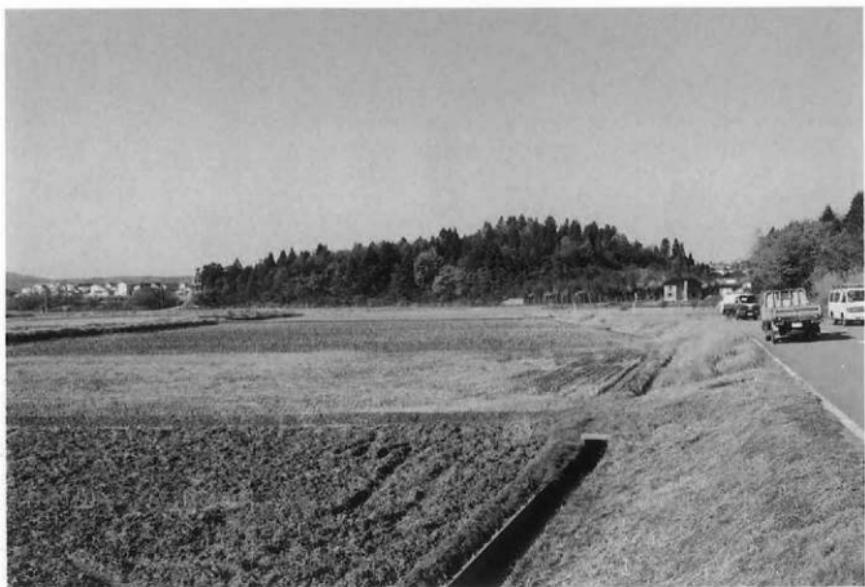
《引用・参考文献》

- 宇佐美勝美・坂井秀弥 1987「亀の倉遺跡」『考古資料(図・拓本・説明)』(柏崎市史資料集 考古編1) 柏崎市史編さん委員会編 柏崎市
- 柏崎市教育委員会 1973『柏崎市の埋蔵文化財目録 第1次登録』
- 柏崎市教育委員会 1986『藤橋向山の塚』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第6)
- 柏崎市教育委員会 1980 a『千古塚』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第11)
- 柏崎市教育委員会 1980 b『刻野山礪文遺跡群』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第12)
- 柏崎市教育委員会 1991 a『十三塚遺跡群』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第14)
- 柏崎市教育委員会 1991 b『小児石』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第15)
- 柏崎市教育委員会 1992『十三塚遺跡群北地区一試掘調査概要報告書-』
- 柏崎市教育委員会 1993『雨池古窯跡』『柏崎市の遺跡II』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第18)
- 柏崎市教育委員会 1994『横山東遺跡群現地説明会資料』
- 柏崎市教育委員会 1995『藤橋東遺跡群一写真でつづる発掘調査の概要-』(柏崎市埋蔵文化財調査図録 第1集)
- 柏崎市遺跡調査室編 1994『田塚山遺跡群現地説明会資料』 柏崎市教育委員会
- 柏崎市史編さん委員会編 1987 a『柏崎市史資料集考古編1-考古資料(図・拓本・説明)-』 柏崎市
- 柏崎市史編さん委員会編 1987 b『柏崎市史資料集古代中世篇-柏崎の古代中世史料-』 柏崎市
- 柏崎市立図書館編 1977 広瀬 典 原著『白河風土記一越後国刈羽郡之部-』
- 神奈川大学日本民俗文化研究所編 1984『十三塚-現況調査編-』(神奈川大学日本民俗文化研究所調査報告第9集) 平凡社
- 品田高志 1987『十三塚遺跡』『考古資料(図・拓本・説明)』(柏崎市史資料集 考古編1) 柏崎市史編さん委員会編
- 品田高志 1988『柏崎市夏渡・谷地遺跡の縄文土器』『新潟考古学談話会会報』第2号 新潟考古学談話会
- 品田高志 1989『柏崎市・田尻1号木炭窯』『新潟考古学談話会会報』第3号 新潟考古学談話会
- 品田高志 1991『単独塚の類別とその諸相-柏崎市域における単独塚の検討-』『柏崎の民俗』第4号 柏崎民俗の会
- 品田高志 1992『新潟県における塚・群研究の現状と課題-考古学・民俗学から社会史的理解に向けて-』『新潟考古学談話会会報』第10号 新潟考古学談話会
- 品田高志 1993 a『馬場・天神殿遺跡の中世集落について』『新潟県考古学会第5回大会研究発表会発表要旨』 新潟県考古学会
- 品田高志 1993 b『柏崎平野の古代鉱業遺跡-藤橋東遺跡群の発見とその意義-』『新潟考古学談話会会報』第12号 新潟考古学談話会
- 新潟県教育委員会 1987『新潟県中世城跡等分布調査報告書』
- 村山教二 1990『中世における柏崎市城』『柏崎市史』上巻 柏崎市史編さん委員会編 柏崎市

報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせき V							
書名	柏崎市の遺跡 V							
副書名	柏崎市内遺跡第V期発掘調査報告書							
巻次	V							
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第22集							
編著者名	品田高志・中野 純・斎藤幸恵							
編集機関	柏崎市教育委員会 社会教育課 遺跡調査室							
発行者	柏崎市教育委員会							
所在地	〒945 新潟県柏崎市中央町5-50 TEL. 0257-21-2364							
発行年月日	西暦 1996年3月29日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 ° ° °	東經 ° ° °	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
屁振坂遺跡	新潟県柏崎市 向陽町	15205	675	37度 20分 54秒	138度 34分 82秒	19950413～ 19950414	1924.71	宅地造成に伴う 試掘調査
十三本塚北 遺跡	新潟県柏崎市 軽井川	15205	651	37度 20分 00秒	138度 36分 00秒	19950417	135.00	老人保健施設建設 に伴う確認調査
音無瀬遺跡	新潟県柏崎市 北条	15205	678	37度 20分 40秒	138度 38分 90秒	19950425～ 19950427	1003.90	中学校新設工事に 伴う試掘調査
呑作G遺跡	新潟県柏崎市 軽井川	15205	679	37度 21分 10秒	138度 34分 96秒	19950824～ 19950825	447.82	起業化センター建 設に伴う試掘調査
桜木町遺跡	新潟県柏崎市 桜木町	15205	346	37度 22分 11秒	138度 34分 23秒	19951115	173.60	宅地造成に伴う 試掘調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
屁振坂遺跡		縄文時代	ピット・土坑	縄文土器・石器				
十三本塚北 遺跡		縄文時代	ピット・土坑	縄文土器・石器				
音無瀬遺跡		古代 中世	ピット	須恵器・土師器 珠洲焼・中世土師器				
呑作G遺跡		縄文時代	陥し穴					
桜木町遺跡								

屁振坂遺跡 1



a. 屁振坂遺跡遠景

(東から)



b. 屁振坂遺跡近景

(北東から)

屁振坂遺跡2



a. 第3トレーナー調査スナップ

(北東から)



b. 第1トレーナー

(東から)

屁振坂遺跡 3



a. 第 3 トレンチ

(北東から)



b. 第 3 トレンチ

(西から)

屁振坂遺跡 4



a. 第 5 トレンチ

(北東から)



b. 第 8 トレンチ

(北西から)

屁振坂遺跡5



a. 第9トレンチ

(南から)



b. 第11トレンチ

(西から)

屁振坂遺跡 6



a. 東側沢と第10トレンチ

(北西から)



b. 基本層序（第8トレンチ南壁）

北から



c. S D - 4 - S K - 5 -

南東から



d. S K - 1 - S K p - 2 ・ 3

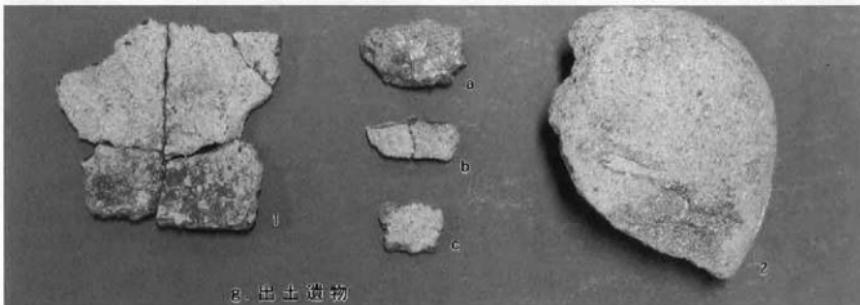
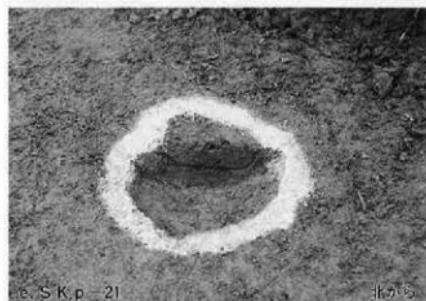
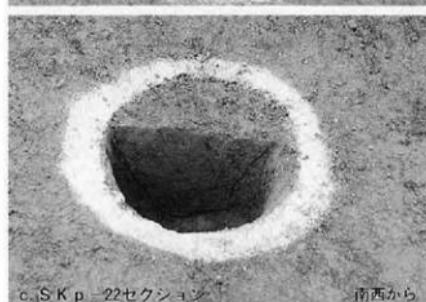
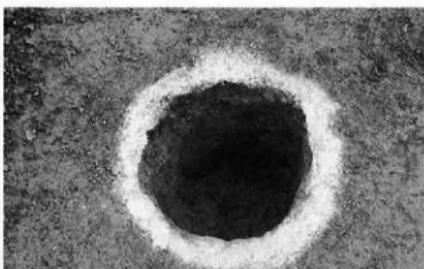
南から



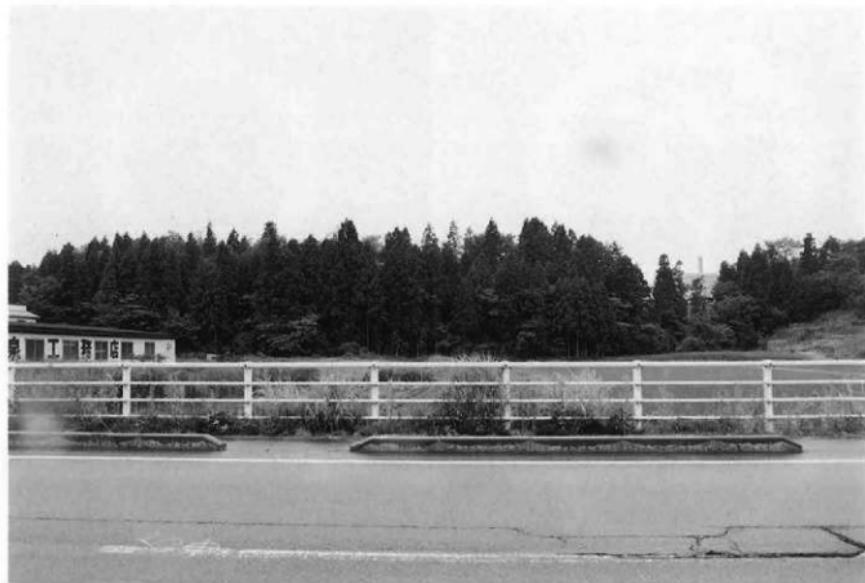
e. S K - 8' ~ 10

南西から

屁振坂遺跡 7



十三本塚北遺跡 1



a. 十三本塚北遺跡遠景

(北東から)



b. 調査区と発掘トレンチ全景

(西から)

十三本塚北遺跡 2



a. 確認調査スナップ〔第 1 トレンチ〕

(北西から)



b. 第 1 トレンチ

(北西から)

十三本塚北遺跡 3



a. 第 2 トレンチ

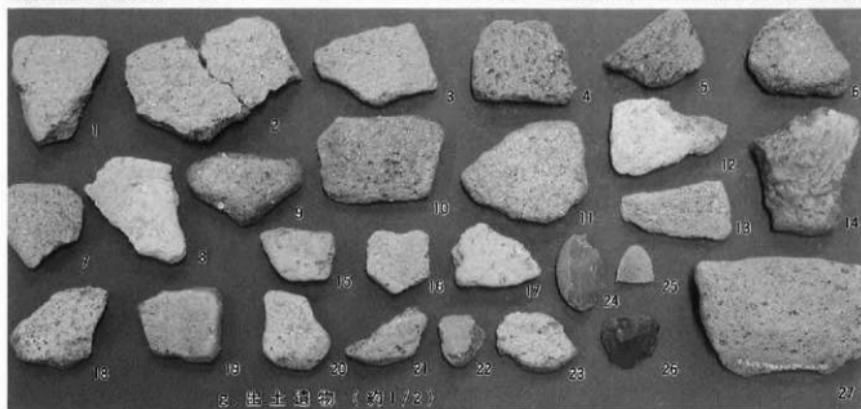
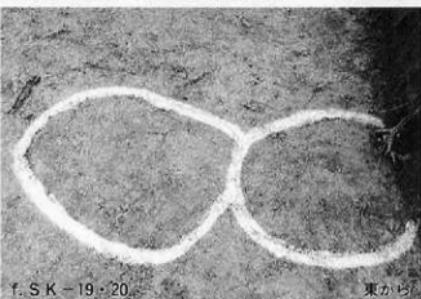
(北から)



b. 第 3 トレンチ

(北西から)

十三本塚北遺跡 4

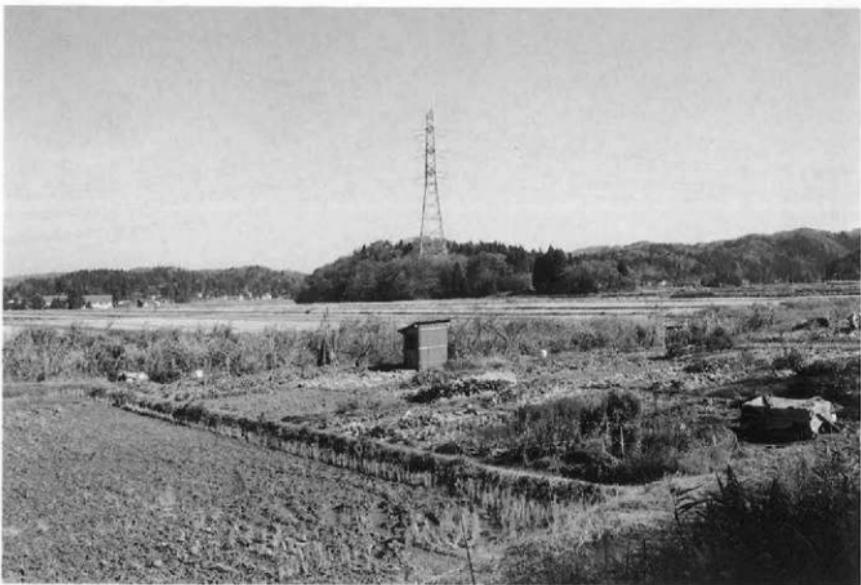


音無瀬遺跡 1



a. 音無瀬遺跡遠景

(南南東 八石山頂から)



b. 音無瀬遺跡近景

(南東から)

音無瀬遺跡 2



a. B - 4 トレンチ調査スナップ



b. A - 5 トレンチ

(南東から)

音無瀬遺跡 3



a. A - 4 トレンチ

(北から)



b. SX - 3 落込みと土層断面

(北東から)

音無瀬遺跡 4



a. B - 6 トレンチ

(北から)



b. B - 6 トレンチ

(南から)

音無瀬遺跡 5



a. B - 7 トレンチ

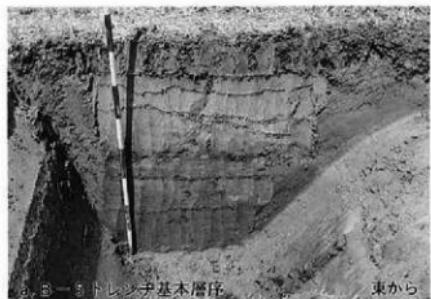
(南から)



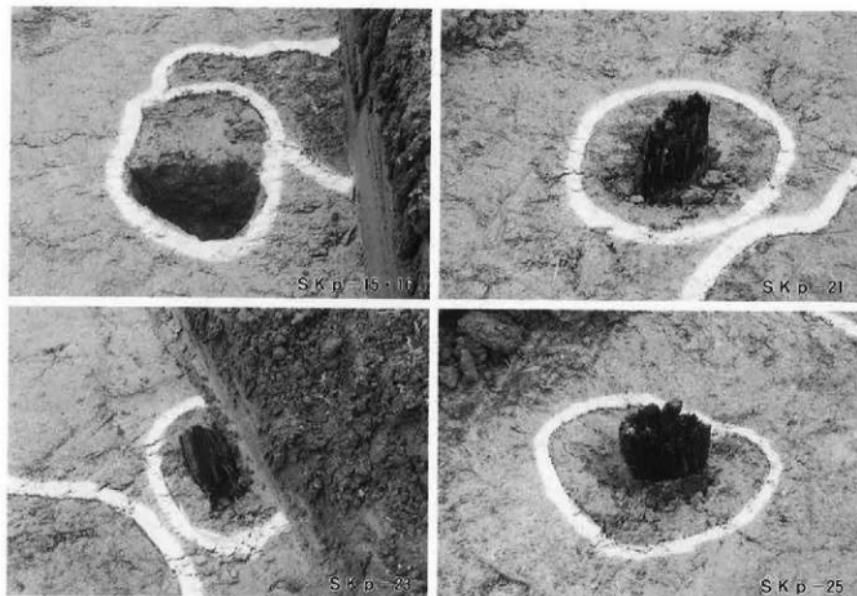
b. B - 7 トレンチ (南半)

(南から)

音無瀬遺跡 6



音無瀬遺跡 7



a. 柱穴検出状況



b. 出土遺物（約1/2）

音無瀬遺跡 8



越後國佐橋莊北条周辺航空写真 1964 1 : 15,000

香作 G 遺跡 1



a. 香作 G 遺跡 近景

(北から)



b. 第 3 トレンチ

(南から)

呑作G遺跡2



(西から)



(南から)

香作G遺跡3



a. 第10トレンチ

(北から)



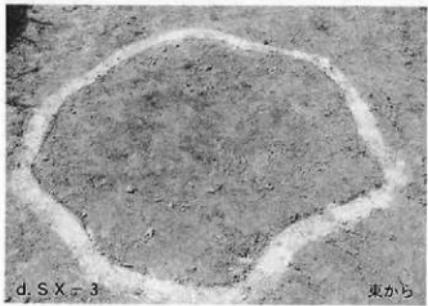
b. SX-1

東から



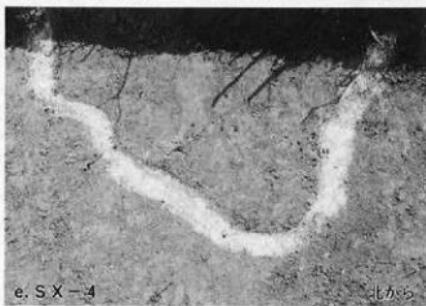
c. SX-2

東から



d. SX-3

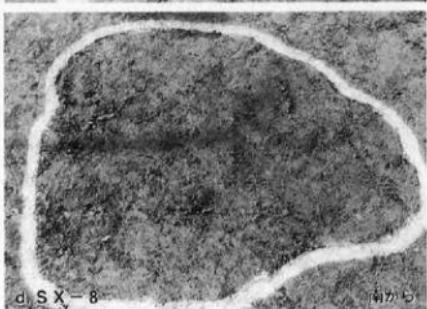
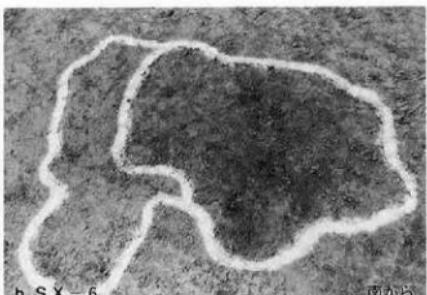
東から



e. SX-4

北から

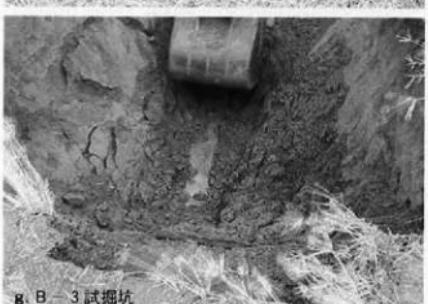
香作G遺跡4



e. S X - 5 落し穴土層断面

(西から)

桜木町遺跡



柏崎市埋蔵文化財調査報告書第22集

柏崎市の遺跡 V

——柏崎市内遺跡第V期発掘調査報告書——

平成8年3月28日 印刷

平成8年3月29日 発行

発行 柏崎市教育委員会
新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 株式会社 柏崎インサツ

